

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第110期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	東光電気工事株式会社
【英訳名】	TOKO ELECTRICAL CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田一丁目4番5号
【電話番号】	東京(03)3292－2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 大竹 一裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田一丁目4番5号
【電話番号】	東京(03)3292－2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 大竹 一裕
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	103,616	103,289	100,578	108,298	117,491
経常利益 (百万円)	2,352	2,601	3,345	5,968	9,184
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,957	1,544	1,794	3,797	5,717
包括利益 (百万円)	4,518	1,426	1,445	7,810	6,275
純資産額 (百万円)	76,177	77,349	78,537	86,079	92,088
総資産額 (百万円)	133,319	135,122	140,168	147,740	155,440
1株当たり純資産額 (円)	6,675.12	6,766.73	6,877.19	7,534.64	8,059.08
1株当たり当期純利益 (円)	260.84	136.19	158.21	334.87	504.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.8	56.9	55.6	57.8	58.8
自己資本利益率 (%)	4.08	2.02	2.32	4.65	6.47
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,580	△7,650	15,884	△566	2,284
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,522	△4,063	674	△11,366	△8,567
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,990	△2,028	△1,399	△1,093	2,051
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	38,708	24,980	40,270	27,413	23,319
従業員数 (名)	1,522	1,502	1,504	1,553	1,592
(外、平均臨時雇用人員)	(273)	(282)	(263)	(258)	(309)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 市場価格のない株式の配当金については、配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	100,327	98,606	94,432	102,203	110,498
経常利益 (百万円)	1,789	2,494	3,188	5,420	9,048
当期純利益 (百万円)	2,302	1,578	1,795	3,557	5,776
資本金 (百万円)	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134
発行済株式総数 (千株)	11,340	11,340	11,340	11,340	11,340
純資産額 (百万円)	74,451	75,427	76,724	84,052	89,891
総資産額 (百万円)	115,864	118,570	124,795	132,401	139,357
1株当たり純資産額 (円)	6,565.40	6,651.50	6,765.83	7,412.00	7,926.90
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	203.07	139.20	158.31	313.73	509.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.3	63.6	61.5	63.5	64.5
自己資本利益率 (%)	3.22	2.11	2.36	4.43	6.64
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	9.85	14.37	12.63	6.37	3.93
従業員数 (名)	1,225	1,207	1,195	1,231	1,281
(外、平均臨時雇用人員)	(270)	(279)	(260)	(255)	(305)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 市場価格のない株式の配当金については、配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。
4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

1923年11月	関東大震災の復旧工事の下、電気工事の需要増加に伴い、東京府東京市麹町区八重洲町1丁目1番地に合資会社東光商会（資本金1万2,500円）設立
1932年10月	組織改組により株式会社東光商会（資本金20万円）設立
1944年10月	軍需省の電気工事業整備要綱の企業整理により東海電気工事株式会社が設立され、同東京支店として存続
1947年3月	東海電気工事株式会社から東京支店が分離独立し、愛知県名古屋市中区西松枝町1番地に東光電気工事株式会社（資本金100万円）設立 出張所を札幌（現北海道支社）、福岡（現九州支社）等開設
1947年5月	本社を東京都千代田区西神田2丁目4番地に移転し、営業開始
1947年7月	横浜出張所（現神奈川支社）開設
1947年12月	本社を東京都千代田区西神田1丁目8番地（現在地）に移転 仙台出張所（現東北支社）開設
1949年6月	名古屋出張所（現中部支社）開設
1949年10月	建設業法により、建設大臣登録（イ）第254号を受けた（以後2年ごとに更新）
1954年1月	丸の内工事部（現丸の内支社）開設
1955年10月	大阪出張所（現関西支社）開設
1958年7月	東光工材株式会社（株式会社TKテクノサービス（本店：東京都千代田区西神田1丁目2番4号））設立〔当社全額出資〕
1967年4月	本社住居表示の変更（東京都千代田区西神田1丁目4番5号）
1974年1月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2657号を受けた（現、5年ごとに更新）
1975年2月	広島営業所（旧中国営業所、現中四国支店）開設
1975年4月	千葉営業所（現東関東支社）開設
1977年6月	新宿営業所（旧新宿支社、現在は東京西支社に改組）開設
1985年4月	埼玉営業所（現北関東支社）開設
1988年5月	タイに合弁会社Thai Toko Engineering Co.,Ltd.設立〔当社49%出資〕
1990年10月	北ビル株式会社設立〔当社全額出資〕
2004年6月	株式会社TCパワーライン設立〔当社50%出資〕
2005年4月	東京支社（現在は東京東支社に改組）、中央支社（現在は東京東支社に改組）、東京南支社（現在は廃止）開設
2006年6月	東光電気工事株式会社から東光電気工事株式会社へ商号変更
2006年7月	中国支社を廃止し、中国営業所として関西支社に統合
2011年4月	東京西支社（現在の東京西支社とは別組織、現在は廃止）開設
2012年8月	株式会社サン・エナジー洋野設立〔当社34.1%出資〕
2012年9月	北ビル株式会社を吸収合併
2012年11月	株式会社TKテクノサービス（本店：東京都千代田区西神田1丁目4番5号）設立〔当社全額出資〕
2013年2月	いいたてまでいな太陽光発電株式会社（現 いいたてまでいな再エネ発電株式会社）設立〔当社55.6%出資〕
2013年4月	武蔵多摩支社（現在は東京西支社に改組）開設 株式会社TKテクノサービス（本店：東京都千代田区西神田1丁目2番4号）を吸収合併
2014年5月	インドネシアに合弁会社TOKO ENGINEERING INDONESIA Co.,Ltd.設立〔当社66.7%出資〕
2014年8月	新本社ビル（東京都千代田区西神田1丁目4番5号）完成
2014年9月	株式会社東光アグリファーム設立〔当社49.0%出資〕
2015年1月	株式会社TCパワーライン解散

2015年4月	株式会社シーズガーデンを子会社化し、株式会社東光シーズガーデン（本店：東京都千代田区西神田1丁目4番5号）に社名変更〔当社全額出資〕
2016年4月	Thai Toko Engineering Co.,Ltd. ミャンマー支店開設 首都圏支社の組織改編 首都圏東支社開設（東京支社、中央支社、東関東支社を統合、現在は東京東支社、東関東支社に改組） 首都圏西支社開設（北関東支社、新宿支社、武蔵多摩支社を統合、現在は東京西支社、北関東支社に改組） 首都圏南支社開設（東京南支社、東京西支社、神奈川支社を統合、現在は廃止、一部神奈川支社に改組）
2017年7月	ベトナム（ホーチミン）にVietnam Toko Engineering Co.,Ltd.設立〔当社全額出資〕
2018年1月	株式会社サン・エナジー川内設立〔当社66.7%出資〕
2018年3月	TOKO ENGINEERING INDONESIA Co.,Ltd.の当社持分株式を譲渡し、インドネシア事業から撤退
2019年4月	首都圏支社の組織改編 首都圏東支社、首都圏西支社を改組、首都圏南支社を廃止し、東京東支社、東京西支社を開設 一部は東関東支社、北関東支社、神奈川支社に改組
2019年7月	ベトナム（ハノイ）に駐在員事務所を開設
2019年11月	ミャンマーにToko Myanmar Co.,Ltd.設立〔当社全額出資〕
2020年6月	株式会社中部送建設立〔当社60.0%出資〕
2020年7月	株式会社TAリフト設立〔当社85.1%出資〕
2021年11月	ベトナム（ハノイ）の駐在員事務所を廃止
2023年11月	創業100周年
2024年6月	信夫山・東光グリーン発電株式会社設立〔当社80.0%出資〕
2024年11月	ホクシン設備株式会社の株式を取得し完全子会社化
2025年3月	株式会社TAリフトの株式を追加取得し完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社13社及び関連会社2社で構成され、電気工事業及び不動産賃貸業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

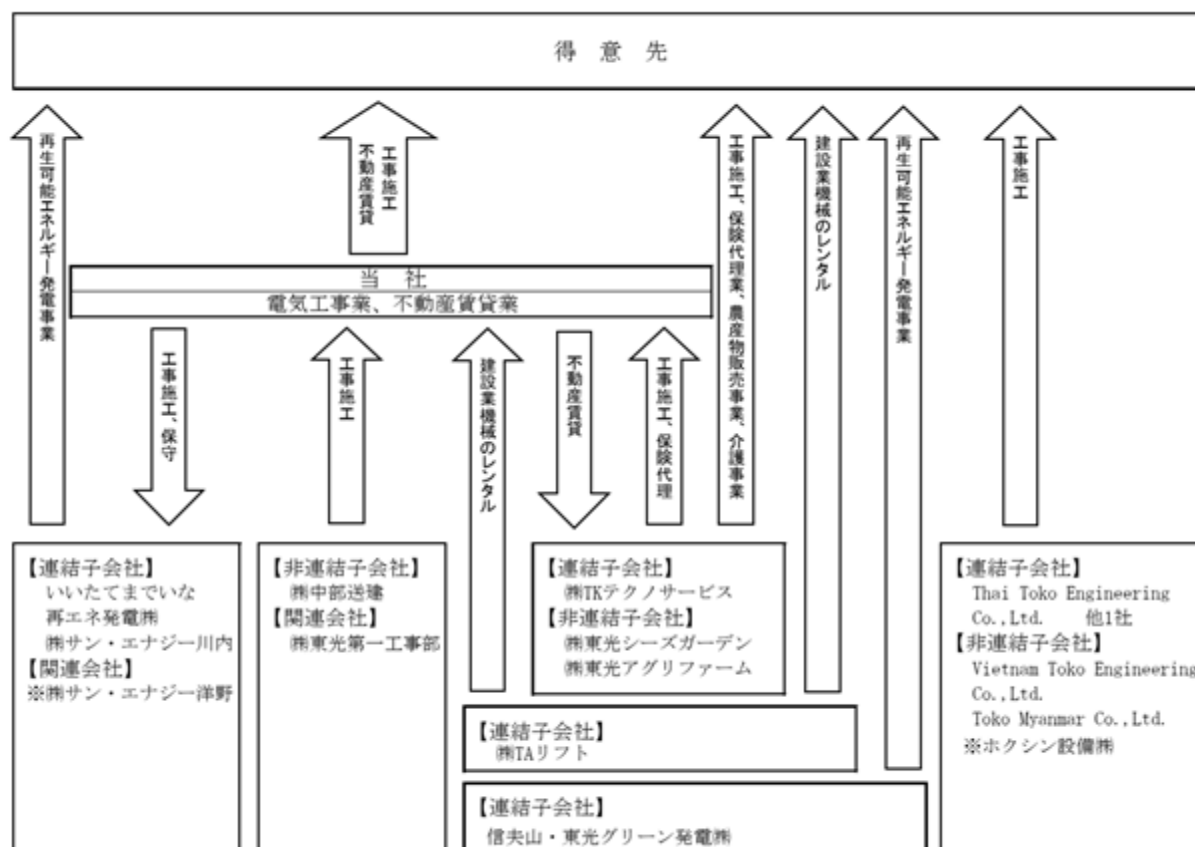
なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

電気工事業 当社は、電気工事業を営んでおり、子会社である㈱TKテクノサービス、非連結子会社である㈱中部送建が、当社受注施工の外線・内線工事の一部を下請施工し、Thai Toko Engineering Co.,Ltd.はタイ国、Vietnam Toko Engineering Co.,Ltd.はベトナム国、Toko Myanmar Co.,Ltd.はミャンマー国で電気工事業を行っております。子会社である㈱TAリフトは建設業機械のレンタル業、持分法適用会社であるホクシン設備㈱は空調衛生設備工事を行っております。また、子会社であるいいたてまでいな再エネ発電㈱、㈱サン・エナジー川内、信夫山・東光グリーン発電㈱及び持分法適用会社である㈱サン・エナジー洋野は、再生可能エネルギーの発電事業を行っております。

不動産賃貸業 当社は、東京、北海道その他の地域において、貸事務所等の賃貸事業を行っております。

その他 子会社である㈱TKテクノサービスが行っている損害・生命保険会社の代理事業及び物品販売事業等、非連結子会社である㈱東光シーズガーデンが行っている介護付有料老人ホームの運営等の介護事業及び当社と非連結子会社である㈱東光アグリファームが行っている農産物の生産・加工・販売等の農産物販売事業を含んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



※は、持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社 TKテクノサービス	東京都千代田区	90	電気工事業 その他	100.0	—	当社の工事施工に伴う工事の一部を発注 しております。また、当社の工事施工に 伴う資材の一部を購入しております。 当社所有ビルを賃貸しております。 役員の兼任があります。
いいたてまでいな再エネ 発電株式会社	福島県相馬郡	90	電気工事業	55.6	—	太陽光発電設備及び風力発電設備の保守 運用業務を受託しております。 再生可能エネルギーの発電事業に係る運 営業務を受託しております。 金銭消費貸借及び保証委託に係る一切の 債務について、債務保証しております。
株式会社 サン・エナジー川内	福島県双葉郡	60	電気工事業	66.7	—	太陽光発電設備の保守運用業務を受託し ております。 再生可能エネルギーの発電事業に係る運 営業務を受託しております。 金銭消費貸借及び保証委託に係る一切の 債務について、債務保証しております。
株式会社TAリフト (注) 2	東京都千代田区	50	電気工事業	100.0	—	建設業機械のレンタル業に係る事務運営 業務を受託しております。 資金を貸付しております。
信夫山・東光グリーン発 電株式会社 (注) 3	福島県福島市	90	電気工事業	80.0	—	金銭消費貸借及び保証委託に係る一部の 債務について、債務保証しております。
Thai Toko Engineering Co.,Ltd. (注) 4	THAILAND	30 百THB	電気工事業	100.0 (51.1)	—	—
Thai Toko Business Service Co.,Ltd. (注) 5	THAILAND	2 百THB	電気工事業	49.0	—	—
(持分法適用非連結子会 社) ホクシン設備株式会社 (注) 6	東京都世田谷区	10	電気工事業	100.0	—	—
(持分法適用関連会社)						
株式会社 サン・エナジー洋野	岩手県九戸郡	85	電気工事業	34.1	—	太陽光発電設備の保守運用業務を受託し ております。 再生可能エネルギーの発電事業に係る運 営業務を受託しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 2025年3月31日に株式を追加取得したことにより、完全子会社としております。
3. 当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. 2024年11月20日に株式を取得したことにより、持分法適用非連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
電気工事業	1,576(309)
不動産賃貸業	13(－)
報告セグメント計	1,589(309)
その他	3(－)
計	1,592(309)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,281	43.3	16.1	9,269,028

セグメントの名称	従業員数（名）
電気工事業	1,276(305)
不動産賃貸業	4(－)
報告セグメント計	1,280(305)
その他	1(－)
計	1,281(305)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

東光電気工事労働組合は、1947年6月に結成され、1986年11月全電工労連に加入、2025年3月31日現在の組合員数は684名で、結成以来会社と組合との関係は安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社については労働組合は存在していません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.8%	77.8%	65.2%	65.5%	59.4%	(注)3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異について、当社の人事制度では性別の違いによる賃金差はありません。しかしながら、女性の時間外労働時間が男性の36.1%であることによる時間外労働に対する割増賃金の差異、現場技術社員に占める女性労働者の割合が3.2%であることによる現場従事者のみに支給している手当の支給の差異が賃金差異の要因となっております。また、管理職に占める女性労働者の割合が3.8%であることも賃金差異の要因となっております。女性管理職が少ない理由として、当社の全労働者に占める女性労働者比率が13.2%と少数であること、管理職候補になる総合職としての採用が少なかったことが挙げられます。2024年4月に人事制度を改定し総合職と一般職を廃止したことで、性別にとらわれず能力と役割に応じた職責・処遇を実現し、キャリアアップを目指す人材の期待に応える体制を整えております。

②連結子会社

当事業年度					補足説明
名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者	
(株)TKテクノサービス	3.1%	90.5%	95.7%	81.3%	女性よりも男性に賃金の高い嘱託社員が多いため、格差が生じていると考えられます。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- ③連結子会社である、いいたてまでいな再エネ発電(株)、(株)サン・エナジー川内、信夫山・東光グリーン発電(株)、及び(株)TAリフトは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。また、Thai Toko Engineering Co.,Ltd.及びThai Toko Business Service Co.,Ltd.については在外連結子会社であるため、記載していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来の社是「良心的な電気工事」の思いをより具体的に共有するため、3つのCに示される行動の指針として以下の経営理念を定めております。

【経営理念】

豊かな社会の建設に貢献することを通じて名実共に優れた魅力ある会社づくりを目指す

Creative	創造することの喜びと、チャレンジ精神を持って仕事に取り組もう
Customer	顧客の満足と信頼を得られる仕事をしよう
Community	幸せを共有するいきいきとした人間集団の形成を目指そう

(2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、米国の通商政策や物価上昇、為替変動等による不確実性に加え、建設業界における人材不足の深刻化、資材・外注費の高騰、労働関連法制の強化といった構造的課題の影響により、依然として厳しい状況が続いております。また、気候変動への対応や脱炭素社会の実現に向けた要請も高まっており、企業に求められる責任と変革の幅は一層拡大しております。

こうした中、当社グループは需要構造や経営資源の構成に根本的な変化をもたらす「パラダイムシフト」を抽出・整理し、中長期的に当社グループへ与える影響について検討を行いました。

その結果、需要構造の面では「需要構造の変化を見据えた営業戦略の見極め」や「働き方改革への対応」などが、経営資源の面では「人材採用・育成強化」や「スペシャリスト人材の育成」、「業務の標準化・システム化」といった取組みが、次世代の競争を勝ち抜き、当社グループが持続的に成長するために不可欠な課題であるとの認識に至りました。

上記の経営環境及び課題を踏まえ、当社グループは、現在進行中の「中期経営目標（計画）～ 2022～2025年度 ～」にて設定した定量目標を達成したことに加え、今後の当社グループを取り巻く環境の変化に対応するため、当計画を前倒して終了し、「長期ビジョン2035」「中期経営計画2025-2027」を新たに策定いたしました。持続的な成長の実現のため、「長期ビジョン2035」では10年後のありたい姿を描き、その実現のための「中期経営計画2025-2027」では2025年度から2027年度までの3年間を「非連続な成長に向けた種まき期間」と位置付け、各種施策を実行してまいります。

〔長期ビジョン2035〕

当社グループのパーパス（存在意義）を「人と社会の快適を求め、まだ見ぬ未来に技術で挑む。」と定め、その実現のため本計画では、当社グループの10年後のありたい姿に向けた成長戦略及び優先課題を設定しております。技術継承と人材育成、非労働集約型ビジネスの推進、ESG・サステナビリティへの対応強化を通じて、企業価値の向上と社会的責任の両立を目指します。

また、経営基盤の強化に向け、工事原価管理や収支分析等に関するDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、業務効率と管理精度の向上を図ります。



マテリアリティ（重要課題）として、当社では「カーボンニュートラル社会の推進」や「安全性および施工品質の確保」など、7項目を特定しております。

第1章 イントロダクション 東光電気工事のマテリアリティ			GoForward.TOKO
マテリアリティ	主な活動内容	関連するSDGs	
E (環境)	カーボンニュートラル社会の推進 - 再生可能エネルギーの利用促進を図る発電・工事・O&Mの各事業促進 - 提供する設備のエネルギー効率向上への取り組み - 自社の企業活動におけるGHG排出量の削減		  
	安全性および施工品質の確保 - 安全第一の現場管理・監督の徹底（労働災害ゼロ） - 品質と生産性が両立された施工現場づくり（品質クレームゼロ） - 工事作業者等の心身ともの健康の確保		 
	デジタル技術を通じた事業環境の変化への適応 - 施工者・施工管理者の負担を軽減するAI/IoT技術を用いた新工法の開発 - 蓄積デジタルデータを活用した施工現場の管理・監督業務の効率化 - 時代とともに変化する顧客ニーズ・価値のデジタル技術による実現		
	働きがい・やりがいのある職場環境の構築 - 社会への貢献を社員一人ひとりが実感し得る経営計画の策定・推進 - 目標達成・成長をお互いにたえ合う職場コミュニケーションの活性化 - 各自の能力・役割に応じた職責・処遇の明確化と徹底		
	次世代建設業に必要とされる人材育成の推進 - 技術継承と高度な専門性を得る教育機会の提供 - 専門的なスキルアップに向けた主体的意欲の醸成 「技術」を暗黙知から形式知へ、個人から組織への転換		
S (社会)	建設業におけるダイバーシティの推進 - 国籍、年齢、性別等によらない活躍機会の創出、職場環境の整備 - 時間、場所、地域を限定しない多様な働き方の推進 - 休日確保、残業時間の削減によるワーク・ライフ・バランスの実現		  
	健全で透明性の高い企業経営の推進 - 既存事業への投資や新規事業の進出・撤退等の意思決定のルールの明確化による経営資源再配分のスピードアップ - データ活用による経営管理基盤の強化		 
G (ガバナンス)			

パーパスの実現のため、当社グループの2035年度のありたい姿として、連結業績目標及びマネジメント、事業、リソース&プラットフォーム別に目指す姿を次のとおり定めております。

第2章 長期ビジョン2035 2035年のありたい姿			GoForward.TOKO
2035年度連結業績目標			
売上高 2,000 億円	営業利益 120 億円 (6%)	ROE 8 %	
マネジメントの目指す姿 - 地域環境に応じて営業体制を最適化し、デジタル技術を活用した施工管理業務のシステム化を推進。 - 多様な人材が活躍できる働き方を推進し、働きがいのある職場環境と一体感のある組織風土を醸成。 - GHG排出量の削減など持続可能な社会の実現に貢献。	事業の目指す姿 - 建物・エネルギーインフラの生涯価値を高めるビジネスモデルを構築しながら、非労働集約型の新たなビジネスモデルを創造。 - 内線・再エネ・送電線など自社技術を融合させ、自社親和性の高い成長領域へ進出。「全方位型」から「選択と集中」型の効率的な経営へ転換。	リソース&プラットフォームの目指す姿 - 社会的要請に応える事業展開を進めるとともに、多様な人材やスペシャリストの採用・育成を強化。協力会社との連携やM&Aによる人材確保も推進。 - 自社技術の再構築とAI・IoTを活用した新たな工法・施工管理手法の開発を実現。	

〔中期経営計画2025-2027〕

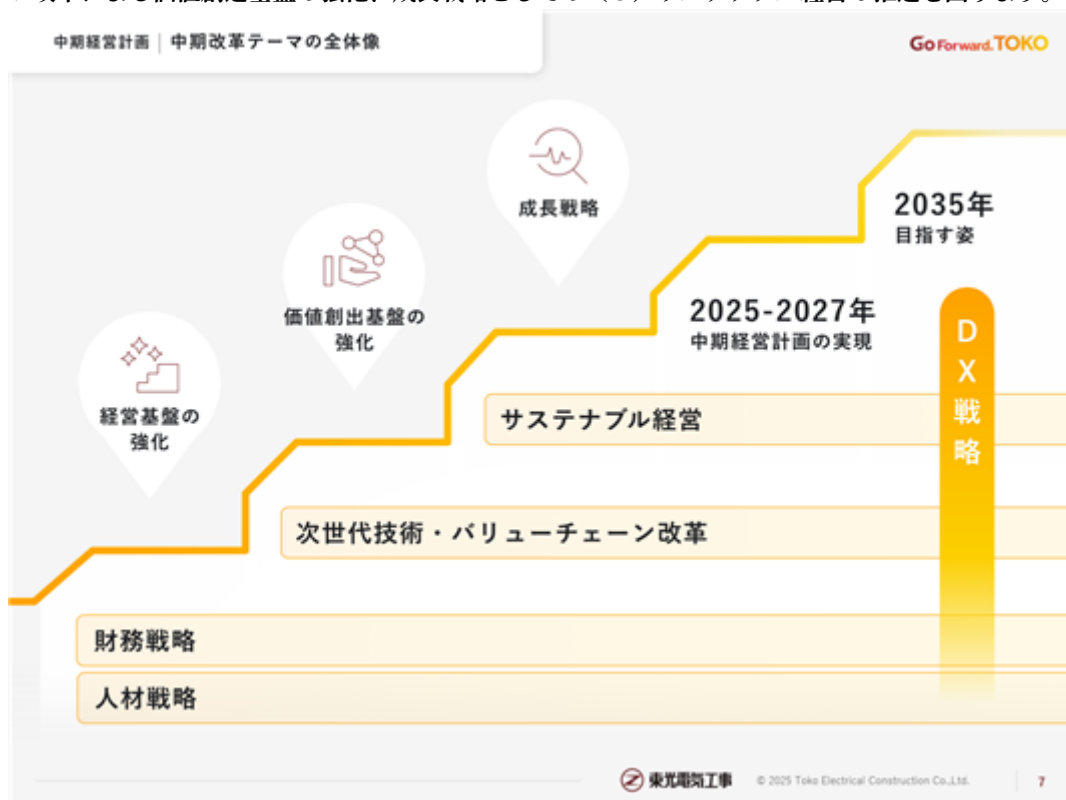
「長期ビジョン2035」の実現に向けた「中期経営計画2025-2027」は、前倒して終了した前中期経営計画「中期経営目標（計画）～ 2022～2025年度 ～」の成果と課題を多面的に検証し、当社グループの将来の飛躍に向けた基盤づくりを主眼として、パーパスを軸に「会社の成長」と「社員の幸せ」を実現することを目的として策定いたしました。



当計画では、2027年度の連結業績目標を次のとおり定めております。



当計画の達成のため、（１）財務戦略・人材戦略による経営基盤の強化、（２）次世代技術・バリューチェーン改革による価値創造基盤の強化、成長戦略としての（３）サステナブル経営の推進を図ります。



(1)財務戦略・人材戦略による経営基盤の強化

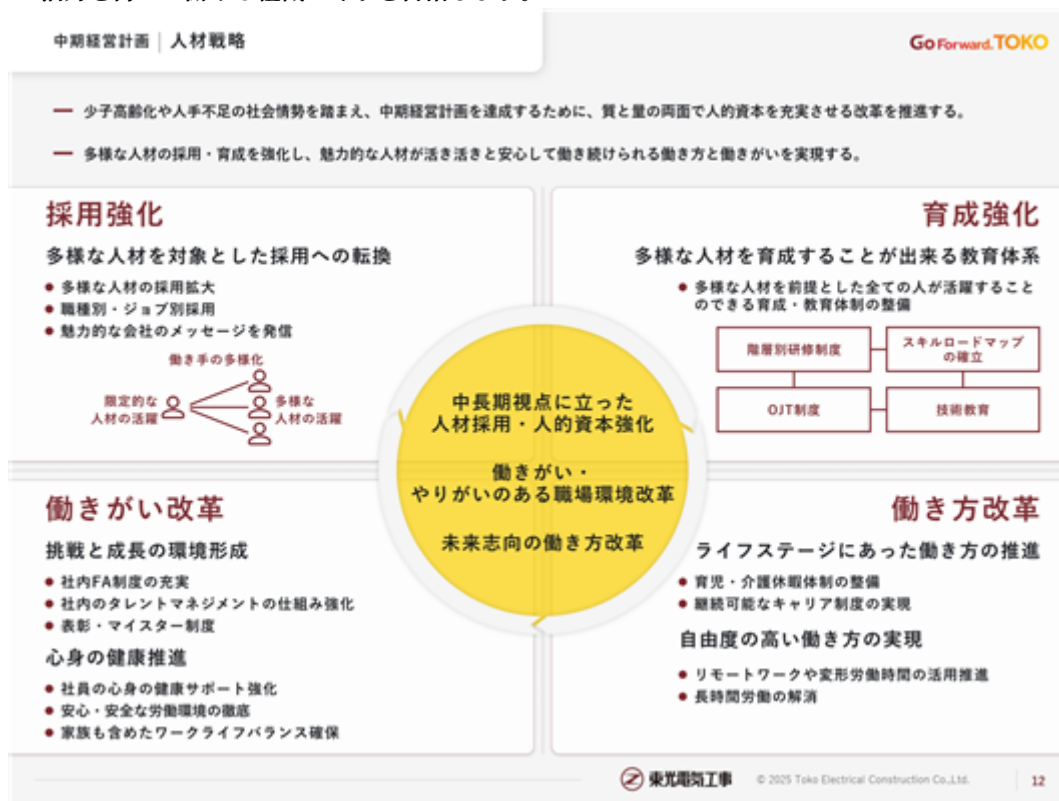
①財務戦略

全社の収益性向上を図るため、財務・管理会計基盤の整備を進めます。財務基盤としてキャッシュアロケーションを策定し、管理会計基盤として顧客別・物件別の利益や物件単位での生涯収益の見える化、全社ROE目標の組織別・事業別展開を行い、業績評価や意思決定に資するデータを適時に活用できる体制を構築することで、収益力及び利益意識の向上を目指します。



②人材戦略

少子高齢化や人手不足といった社会情勢を踏まえ、当計画の達成に必要な人的資本を質・量の両面で確保すべく、多様な人材を対象とした採用・育成方針の強化と、継続的に活躍できる働き方・働きがいの実現に向けた制度整備を推進します。あわせて、建設業の特性を踏まえた職場環境の改革を通じて、すべての人が健康で活力を持って働ける組織づくりを目指します。



(2)次世代技術・バリューチェーン改革による価値創出基盤の強化

デジタル技術の進展や施工現場における人材不足といった環境変化に対応すべく、「技術の東光」のさらなる進化に向けて次世代技術への投資を積極的に推進するとともに、マネジメントの視点から人的資本及び業務機能の強化を図り、次世代型の技術及びバリューチェーンへの改革を柱とした、10年後を見据えた全社的な構造改革に取り組みます。



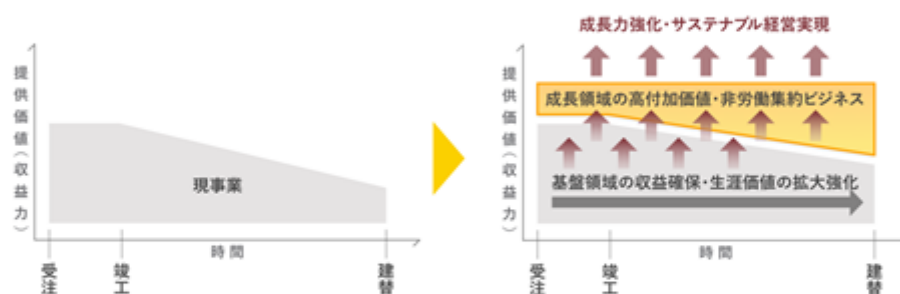
(3)サステナブル経営を通じた成長戦略

成長戦略として当社グループの軸となる事業領域を「建物&エネルギーインフラ」と定め、有形・無形の経営資本を最大限に活用し、資本効率の向上を図ることで、「利益創出」から「集中した適正投資」、「成長力強化」を経て「サステナブル経営」へとつながる好循環の実現を目指します。基盤領域の売上・利益目標の達成と、成長領域の創出による成長目標の達成を両輪とした、「サステナブル経営」に向けた戦略的改革を推進します。

中期経営計画 | 成長戦略

Go Forward TOKO

- 建物・エネルギーインフラの生涯価値を高めるビジネスモデルを構築しながら、非労働集約型の新たなビジネスモデルを創造する。
- 内線・再エネ・送電線など自社技術を融合させ、自社親和性の高い成長領域へ進出を目指す。



私たちは、事業の生存領域（ドメイン）、即ち軸となる事業領域を

建物&エネルギーインフラ

と定め、この領域に経営の資本・資源を集中投資することにより、長期的な成長とサステナブル経営を実現していきます。

〔DX戦略〕

当社グループは、時代の変化に対応し安全でより高品質な建物をお客様に提供するため、DXを経営の重要戦略と位置付けております。デジタル技術の活用により、「業務の見える化」と「業務の標準化」を推進し、生産性の向上と業務の効率化を実現することで、さらなる企業価値の向上を目指します。

〔実行施策〕

①業務プロセスの再構築とデジタルプラットフォームの構築

業務全体を最適化し、効率的な業務運営を可能にする「東光プラットフォーム」を整備します。

②工事書類のデータベース化とAI活用による業務改革

工事関連書類のデジタル管理を推進し、AIを活用した自動抽出・自動作成を導入することによる、業務負担の軽減と精度向上を実現します。

③ITリテラシー向上によるDX推進基盤の強化

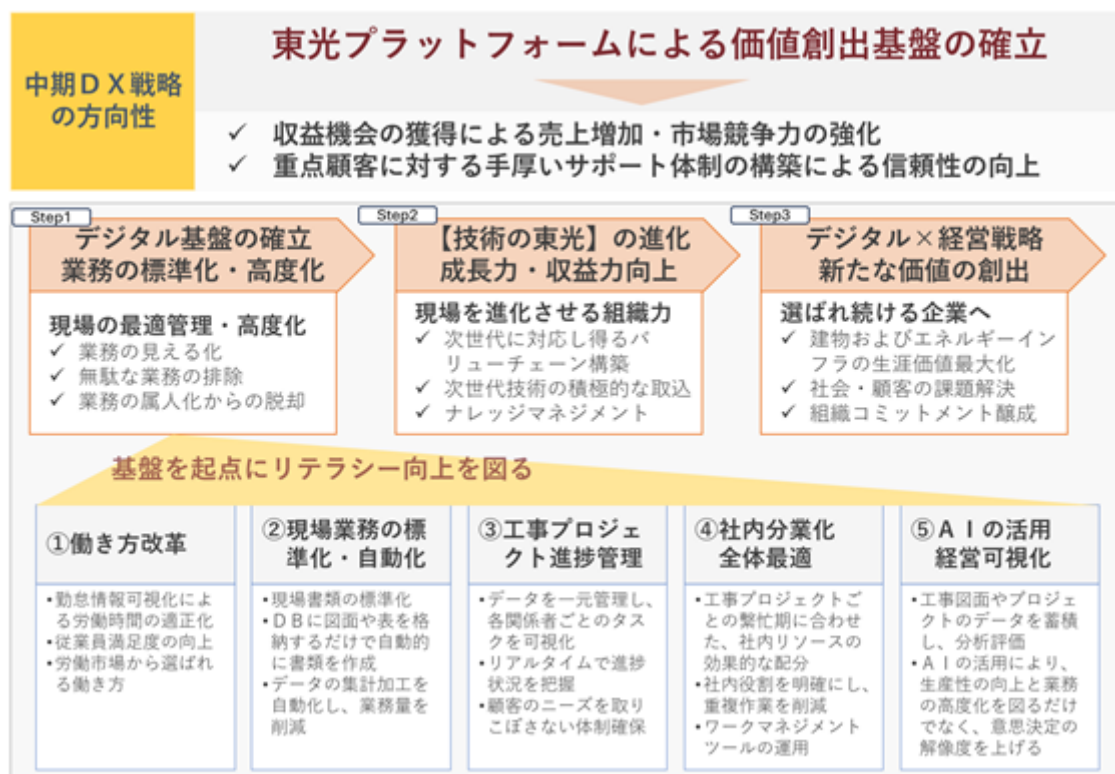
全社員のITスキルを向上させ、デジタル技術を活用した新しい働き方を実現します。

④プロジェクト進捗と業務負荷の見える化

プロジェクトごとの進捗状況をリアルタイムで可視化、それによる適切な人員配置と迅速な意思決定の支援体制を構築します。

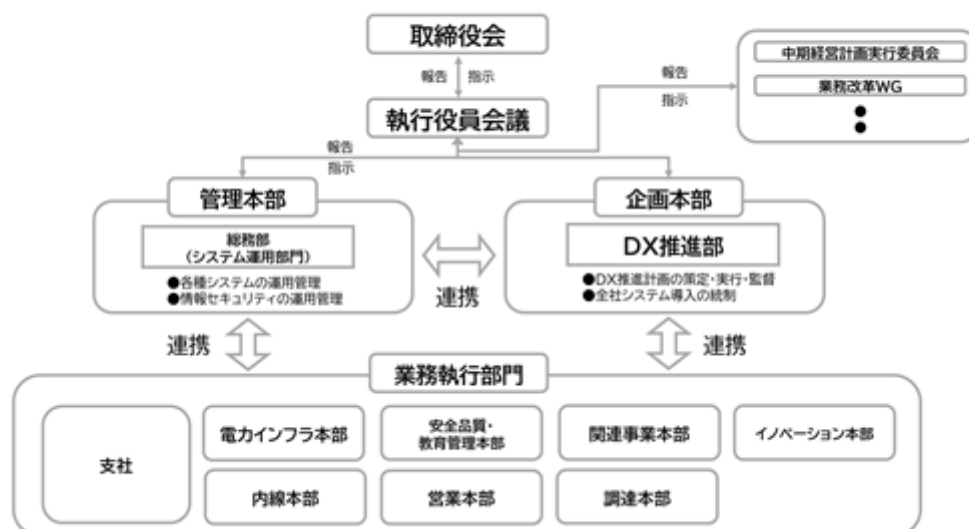
⑤各施策の連携による全社的な変革の推進

〔中期DX戦略の方向性〕



〔DX推進に係る体系図〕

企画本部の傘下に「DX推進部」を設置し、社内各部門と連携して全社のDXを推進しております。
DX推進に係る全社の体系図は以下のとおりであります。



〔DX推進に係る指標〕

DX推進の実効性を高め、各種取組みの成果を可視化・検証するために、中期経営計画に基づいて複数のKPI（業績指標）を設定しております。

①ITパスポートの取得者数

DX推進の中核を担うデジタルリテラシーを備えた人材の育成を目的に、事務系職種の全従業員を対象として「ITパスポート」の取得を促進します。加えて技術系社員（管理職）に対しても取得を推奨することで、部門間の壁を越えた、全社的なDX推進体制の構築を目指しております。

②DX投資額

「中期経営計画2025-2027」においては、経営基盤の強化を目的としてDX投資を拡張する方針であります。これにより、デジタル人材育成、情報セキュリティ強化、東光プラットフォームを中心とした各種ITシステムの更なる高度化、現場業務の効率化など全社的なDX推進を図ります。

③ワークマネジメントツール利用率

全社員の業務の平準化を目的として、ワークマネジメントツールを導入し、業務の見える化を図ります。本ツールはタスク管理・プロジェクト管理の機能に加え、業務の優先順位の可視化や無駄な確認作業の削減を可能とします。本ツールの「利用率（利用者数÷全従業員数）」をKPIに設定しております。

④建物・施設の資産管理システムによるリニューアル提案件数

BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）を活用し、建物・施設の受注情報からスペック、営繕履歴、リニューアル提案、性能評価に至るまでを一元管理する「建物カルテ・データベース」の開発を進めております。これにより、建物の生涯価値に関する報告や、保全・改修に関する継続的な提案が可能となり、ストック型ビジネスモデルへの転換を加速させます。こうした提案活動を可視化するために、「リニューアル提案件数」をKPIとして設定しております。

⑤次世代技術・新工法の開発件数

産学連携などを通じて開発を促進し、ワイヤレス伝送、補助ロボットといった先進技術をいち早く取り入れ、DXソリューションを活用した現場業務の高度化、新技術の創出など、多角的なアプローチを通じて、生産性向上に努めてまいります。開発件数は年1件以上を目標に設定しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

下記（１）～（３）の取組みにより、建設現場の脱炭素化とともに、自社再エネ発電所によるエネルギーの「自産自消」により、環境企業としてお客様から選ばれる会社として持続していくことを目指します。

（１）サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する事項について、取締役、執行役員、部門の長によって構成される執行役員会議において、月に１回を目安に定期的な議論を行っております。協議された内容は、適宜取締役会へ付議又は報告され、その決議により経営戦略やリスク管理に反映しております。これによりサステナビリティは当社グループの全体的なガバナンスフレームワークの一部となり、組織全体の意思決定プロセスに組み込まれております。

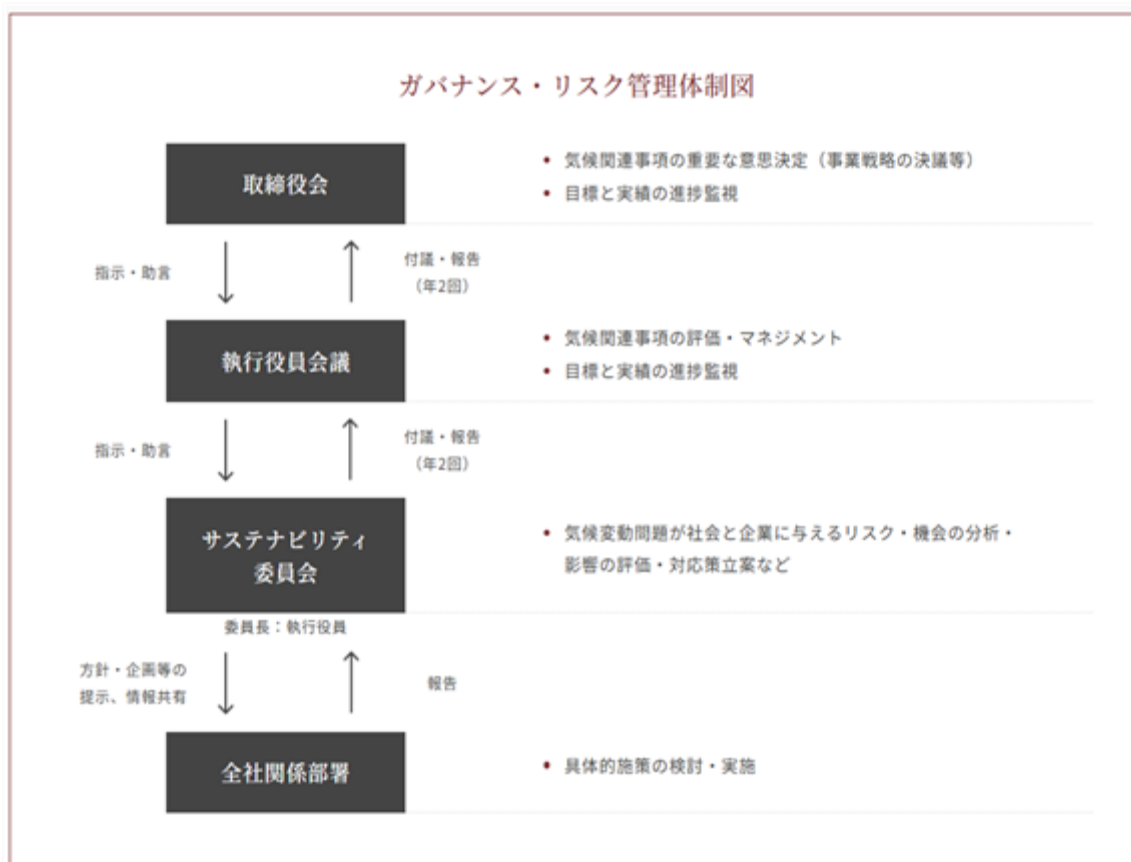
（２）気候変動に関する事項

建設業は施工時の資材投入、建設物運用時のエネルギー使用、解体時の廃棄物の排出などさまざまな環境への影響を与える業種であり、当社グループとしても地球環境問題への対応を経営のマテリアリティの一つと認識しております。これらのうち重要なテーマの一つである気候変動への対応については、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づき気候変動による事業への影響を分析し、それらに適切に対処するために取り組むとともに、情報開示を進めております。

持続可能な社会の実現に向け、これらの取組みのより一層の充実を図ります。当連結会計年度の取組みは、次のとおりであります。

①ガバナンス

当社グループは、気候変動対応への取組みに対応するため、「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、執行役員を委員長として関係各部門が参画する全社横断的な組織で、気候関連リスク・機会の評価・マネジメントを含む気候関連事項全般について検討します。重要事項は執行役員会議及び取締役会に付議・報告し、必要に応じて指示・助言を受け、取組みに反映させております。



②戦略

TCFD提言は、2℃以下シナリオを含む複数のシナリオに基づく検討を行うことを求めています。当社の主要な事業について、TCFDワーキンググループ（サステナビリティ委員会）にて関係部門が参画し、気候関連リスク・機会を特定し、外部シナリオを用いて2030年時点を想定した事業インパクトを分析し、対応策を検討しております。

対象範囲	東光電気工事株式会社における内線工事業、再エネ事業、送電線工事業、空調衛生工事業、不動産事業、発電事業、交通工事、その他新規開発案件
対象時間軸	2030年
主な参照シナリオ	2℃シナリオ…IEA APS（Announced Pledges Scenario）、IPCC RCP2.6 4℃シナリオ…IEA STEPS（Stated Policies Scenario）、IPCC RCP8.5

上記のシナリオを踏まえ、当社をとりまく2030年の世界観を下図のように想定しております。

（2℃シナリオの世界観のイメージ図）



(4℃シナリオの世界観のイメージ図)



(重要なリスク・機会と主な対応策)

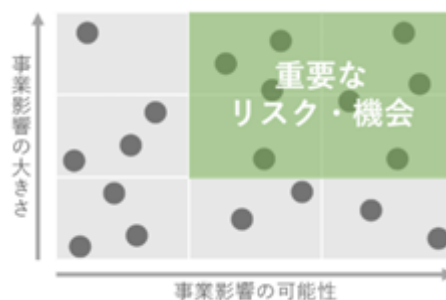
対象事業における気候関連リスク・機会を抽出し、事業への影響の大きさと発生の可能性から重要度を評価し、重要度の高いものを当社としての重要なリスク・機会と決定いたしました。

この重要なリスク・機会について、事業へのインパクト(財務的影響額等)を分析し、影響が大きいものから優先的にその対応策の方向性を検討しております。

項目の洗い出し

項目の絞り込み

項目の特定



リスク 147
機会 78
計 225

リスク 43
機会 27
計 70

リスク 12
機会 9
計 21

		種類	内容	自社への影響	影響度		時期	主な対応策
					2℃	4℃		
重要な機会	製品サービス	GXによる電源構成の変化（再エネ電力の需要増加）	再エネ発電所関連工事の受注増加	大	小	短中期	再エネ事業戦略の強化（営業活動・要員計画等）	
			グリーン電源へのシフトによって再エネ電力の需要増加	大	小	中長期	新規再エネ発電所の設置、卒FIT後の再エネ発電所の新規需要家への販路拡大、水素発電等の新規事業分野への投資	
			再エネ電力供給量増に対応した送電網増強工事の需要増加	大	中	中長期	DXの浸透による工事の効率化、施工体制増強	
		市場環境及び顧客行動の変化	既存建物の省エネ化、ZEB化を含む関連工事の需要増加	中	小	短中期	電気空調衛生一括受注による建物の環境性能向上のための提案力強化。	
			顧客需要の変化による高環境性能物件へのシフト	中	小	中長期	収益不動産物件の省エネ化・ZEB化	
		モーダルシフト	次世代交通インフラの受注増加	中	小	中長期	営業活動・要員計画の強化	
	レジリエンス	防災・減災需要の増加	防災・減災に向けたインフラ整備、修繕工事の受注増加	小	中	中長期	メーカー・代理店からの積極的な情報収集・社内関連部署への情報展開	
			屋外機器の耐熱仕様化、BCP関連需要の増加	中	大	中長期	顧客との対話を通じてニーズを把握し、戦略的な設備更新提案の実施	
		災害復旧	災害発生に伴う復旧貢献	小	大	中長期	災害復旧対応のノウハウ蓄積	
重要なリスク	移行	政策・法規制	炭素税導入	炭素税導入によるコスト負担増加	中	小	中長期	Scope1：PHEV・EV・HVへ切り替え・カーボンオフセット Scope2：再エネ電源へ切り替え・非化石証書購入
		技術	自動車の脱炭素化	EV車導入によるコスト負担（急速充電器等）	小	小	中長期	一括発注による引き下げ
		市場	製品の脱炭素化	環境配慮材料の使用によるコスト増加	小	小	中長期	顧客への働きかけ強化
			労働環境の悪化	人員不足による受注機会の損失	大	大	短中期	熱中症予防の強化と作業環境の向上、採用力強化
	物理	急性	激甚災害の増加	自社保有資産（工具等）の損失	中	大	短中期	梅雨時や台風シーズンなど洪水が起こりやすい時期に災害ネット（危機管理情報共有システム）で注意喚起
				激甚災害増加による収益不動産の浸水・損壊	中	大	短中期	止水板の導入等浸水対策の実施、各種防災対策の強化
				太陽光・風力発電所の設備損壊、復旧費用の発生	中	大	短中期	リスク管理の強化
				設備故障等による売電補償	中	大	短中期	シナリオに基づいたリスク管理及び顧客の合意
				資材倉庫の被災、輸送遅延による代替材確保	中	大	短中期	サプライチェーンの強化
				空調コストの増加	中	大	短中期	省エネ化の推進、断熱性向上、高効率空調への転換
		慢性	平均気温上昇	労働環境悪化に起因した作業員不足による社員人件費・外注費の増加	小	中	中長期	施工体制強化、外注先や協力会社の人材採用協力
				猛暑日増加に伴う作業員の生産性低下	小	中	中長期	熱中症予防の強化と作業環境の向上

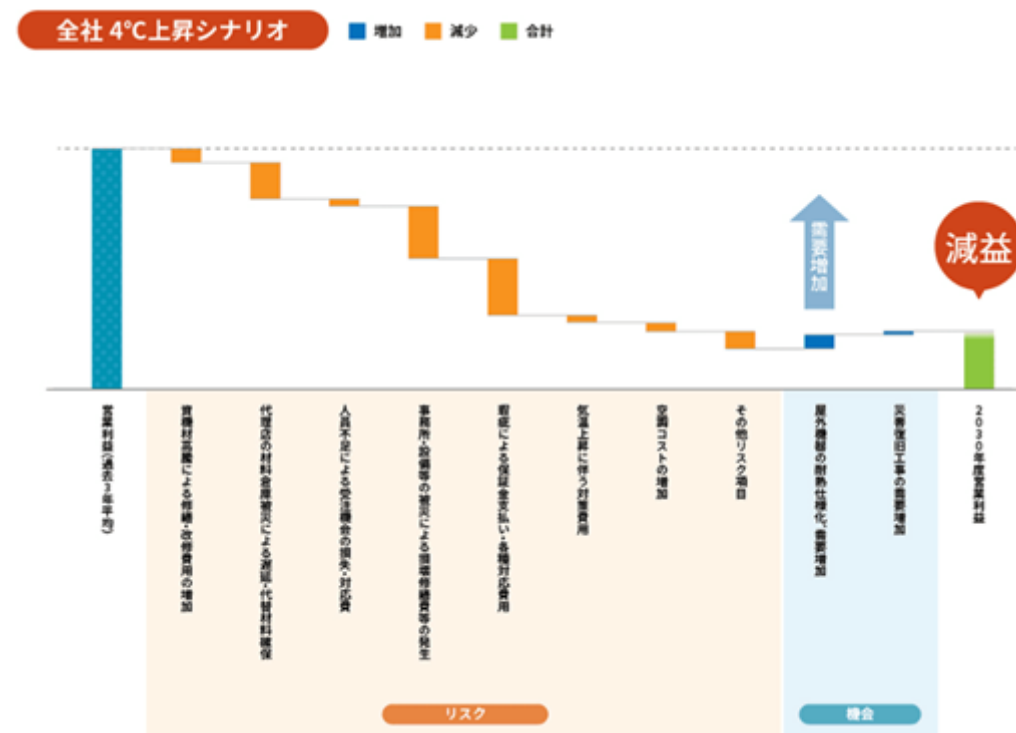
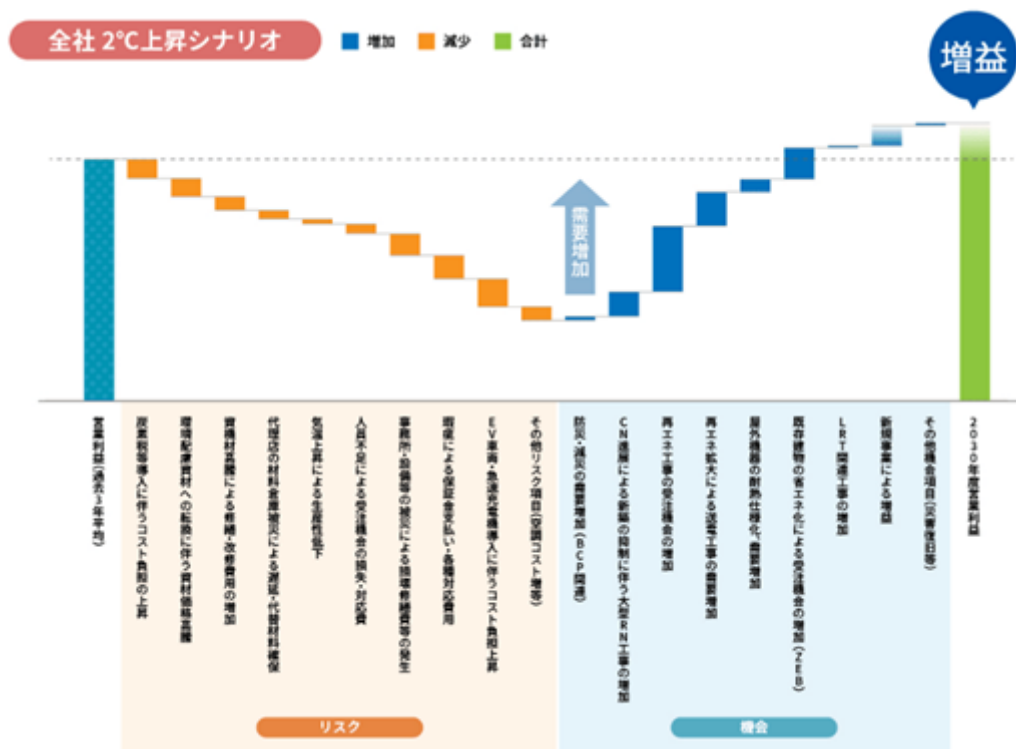
(シナリオ分析結果と対応策)

シナリオ分析の結果、機会は政府のエネルギー政策による再エネ関連工事の拡大、送電網増強工事の需要増加、モーダルシフトによる次世代交通インフラの受注増加、防災・減災・災害復旧工事等での社会貢献のインパクトが大きい結果となりました。

対応策として、再エネ事業の戦略の見直しや提案力強化、収益不動産物件の省エネ化・ZEB化、長期目線での人材獲得・教育研修の必要性が認識されました。

リスクは炭素税・EVなど環境対策とコスト増加、災害激甚化による保有資産（収益不動産物件含む）の損失・補償、酷暑による労働環境悪化・生産性低下とその対策などのインパクトが大きい結果となりました。

対応策としては保有施設におけるレジリエンス強化、労働環境改革・現場魅力向上、顧客との合意・機能分散などリスク管理の必要性が認識されました。



③リスク管理

当社グループは、気候変動に関する問題を深刻な経営上のリスクと位置付けており、TCFDワーキンググループにおいて、関連部署と協力のうえ、情報の収集とリスク低減に向けた施策の立案及び展開を行っております。審議した内容については、執行役員会議・取締役会への付議・報告を行っております。

④指標及び目標

当社は2030年度までに、事業活動に起因する温室効果ガスGHG排出量（Scope 1、2を対象）を2021年度比で40%削減するという具体的な目標を設定し、2050年度までのカーボンニュートラル達成に向けて取り組んでまいります。Scope 3におけるGHG排出量削減については、サプライヤーとの連携を強化して削減に努めてまいります。



当社における温室効果ガス削減実績 (単位：t-CO2)			
	2021年度	2022年度	2023年度
Scope1	1,672	1,104	1,445
Scope2	3,363	3,247	1,665
合計排出量	5,035	4,351	3,110
削減率	0	▲ 13.6%	▲ 38.3%

● Scope1：事業者自ら直接排出する温室効果ガス（自動車、ボイラ、冷温水発生機等）
 ● Scope2：他社から供給を受けた電気、熱等の使用に伴う間接的に排出する温室効果ガス
 ● Scope3：Scope1、Scope2以外の温室効果ガス間接排出（事業活動に伴う他社の排出分）
 ● 今後はScope3を含めた開示対象範囲の拡大に向け取り組んでまいります。

(3) 人的資本

① 戦略

ビジネス環境が急速に変化する中で持続的な企業価値の向上を図るためには、経営戦略の実現を支える人材戦略が不可欠であると認識しております。そのための課題である人材の育成と確保、経営者・管理職の強化、女性とシニア・ベテラン層の活躍推進、社員個人のキャリア志向の向上を目標としております。

a. 人材の確保

新卒採用のほか、即戦力となる人材を確保するための中途採用も積極的に実施しており、当社ホームページでの募集に加え人材紹介会社や紹介派遣サービスを利用することで、幅広い候補者層へのアプローチを行っております。当事業年度は計88名の社員を採用し、これは過去7年で最多の人数となっております。

また、2022年10月にリファラル採用を規程化しました。優秀な人材を確保するための施策として社員の持つネットワークを活用し、会社が求める知識や技能を有する質の高い人材を効率的に採用することで、採用計画を継続的かつ円滑に推進することを目的としております。当事業年度はこの制度を利用し5名の社員を採用しております。

b. 経営者・管理職の強化

前事業年度より、新たにエグゼクティブ研修を実施しております。前事業年度は役員、支社長を対象とし17名が受講しました。また、マネジメント能力の更なる向上を目的とした全管理職を対象とする研修を数次に分けて実施し、翌事業年度以降も継続してまいります。

c. 女性とシニア・ベテラン層の活躍推進

当社の人事制度では、性別による職務区分の設定はなく、一般職から総合職への職種転換制度を利用し毎年一定数が職種転換しておりました。当事業年度からは総合職と一般職の職務区分を廃止し、誰もが自身の能力と役割に応じた職責を果たし、キャリアアップを目指す人材の期待に応えられる職務環境を整備しております。

また、育児や介護と仕事の両立支援の一環として、短時間勤務制度は子が小学校卒業まで、時間外労働の制限は子が小学校就学の始期に達するまで、子の看護休暇は子が小学校卒業までとするなど、法定以上の各種制度を規定しております。

2022年度に制定した育児目的休暇の利用者数は、当事業年度は83名と前年度比130%となりました。当事業年度より、子が出生した社員全員に5日以上の育児休業又は育児休暇の取得を義務化しております。

当社の女性活躍推進に関する取組みが評価され、当事業年度は厚生労働省より「えるぼし」認定を認定段階3として取得いたしました。今後も、性別に関わらず全ての社員が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に努めてまいります。

シニア・ベテラン層の活躍推進のため、当事業年度から定年年齢を60歳から65歳に延長しました。65歳未満の定年再雇用者を再び現役社員として処遇することで給与水準を引き上げ、モチベーションを維持し若手社員への技術継承による経営基盤強化を進めてまいります。



d. 社員個人のキャリア志向の向上

社員が高度な知識とスキルを持つことで企業全体の競争力を高めることを目指しております。各種教育・研修プログラムを通じて社員の成長を促し、変化するビジネス環境に対応できる柔軟な組織づくりを進め、社員一人ひとりの成長と企業の発展に向けた取組みを強化してまいります。

イ.高卒入社若手社員の大学修学支援

2021年度から開始した大学二部電気電子工学科への修学支援は、社員の修学意欲に応え、大学への進学希望を実現させて仕事と学業を両立できるよう、勤務時間や勤務場所に一定の配慮をしたうえで、新たな知識やスキルを習得しやすい環境を整えております。

ロ.ビジネススクールへの派遣

自らの頭で考え抜く思考力を身に付け、自律型人材を育成する機会を社員に提供しております。前事業年度は5名、当事業年度は8名を派遣いたしました。

ハ.単位別研修

必要な単位数取得の目標を立て、自律的に研修を受講し必要な業務知識を習得しております。当事業年度より新人事制度にて一定の単位数取得を昇格の要件とし、処遇にも結び付ける制度改正を行いました。

職位	求められるスキル	階層別研修	評価	e-ラーニング（間接部門対象）	選択研修	自己啓発
専任部長 事業部長	全社経営の視点に立って、戦略的な資源配分を通じて支社等の事業戦略を立案・展開し、継続的な企業成長を実現する組織運営のプロフェッショナル	エグゼクティブ研修				
支店長 部長	会社または所属する組織の経営方針・戦略の策定に参画し、その実現に向けてメンバーと共に果敢に挑戦する部門運営のプロフェッショナル	上級管理職研修	評価者研修			
課長 所長 センター長	上位方針や組織目標実現に向け、リーダーシップを発揮しながら現場を指揮統率する統括責任者	管理職研修				
参事	高度で豊かな専門性を保有し、所管部署の広範囲にわたる業務に精通し、業務全般の管理ができる上級エキスパート					
副参事	所管部署目標の達成に向け、チームやプロジェクトなどの複数のメンバーを取りまとめて推進し、成果を実現していく現場のリーダー	副参事研修				公募研修（ビジネススクール）
副課長	上位方針を理解して、上司の包括的な指示に基づき、業務全般にわたり自己の判断を加えながら、主体的に定型業務のみならず非定型業務（イレギュラー対応含む）も含めて遂行するとともに、後輩を指導・支援する者	副課長研修		e-ラーニング	ビジネススキル	資格取得研修
主任		主任研修	被評			
一般社員	上位方針を理解して、上司の個別指示に基づき、業務全般にわたり主体的に定型業務を遂行する者	7年目研修	低 者 研 修			
		6年目研修				
		現場代理人研修				
		5年目研修				
		4年目研修				
		3年目研修				
		2年目研修				
新入社員	上司の指示のもと正確かつ迅速に担当業務を処理する者	新入社員 フォローアップ研修				
		新入社員 ローテーション研修				
		新入社員 技術系合同研修				
		新入社員全体研修				

e. ワークライフバランスの推進

当事業年度より建設業にも適用された時間外労働の上限規制遵守のため、働き方改革を推進しております。

当事業年度の一人当たり平均総労働時間は、現場技術社員が所属する工事部門で前事業年度から4時間/月減少(9%)となりました。

全社員に毎年度3日間のリフレッシュ休暇(有給の特別休暇)を付与しており、年次有給休暇と合わせた取得率は、当事業年度は70%を超え、前事業年度の約60%から上昇しました。

また、10年以上前から、暦の休日や所定休日に挟まれた平日に休暇取得を奨励するために設定している「有給休暇取得奨励日」について、当事業年度の休暇取得率は70.0%(全6日中4.2日取得)と前事業年度の72.3%(全7日中4.3日取得)と同程度で推移しました。

長時間労働の削減には現場技術社員の業務量見直しが必須であることから、ミドルオフィスやバックオフィスへの業務範囲の移管を進めております。

次の100年に向けて、今後も休暇取得の推進、男性の育児休業等取得率100%を目指すほか、育児・介護と仕事の両立支援やエンゲージメント向上に向けた諸制度の確立と活用を図ってまいります。

②指標及び目標

当社は人材多様性の確保と社内環境の改善に取り組んでおり、その中心にある目標は、男女の性差を超えて、誰もが高いキャリアで活躍できる環境の実現であります。人的資本に関する方針及び社内環境整備における指標、目標及び実績については、以下のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
男性の育児休業等取得率	100%	77.8%

なお、上記記載については、連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社における指標、目標及び実績を開示しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

想定を上回る建設関連投資の減少、価格競争の一層の熾烈化、わが国のエネルギー構成の著しい変化等が生じた場合に当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格等の変動

資材価格や労務費等が高騰した際、請負代金に反映することが困難な場合には、工事の採算性を低下させることもあり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客の倒産等による不良債権の発生

顧客と契約を締結して、契約条項に基づいて、当社グループは工事を施工し、顧客から工事代金を受領しております。与信管理を強化しておりますが、顧客に倒産等があった場合、不良債権が発生することが予想され、不良債権の額によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不採算工事の受注

厳しい受注環境が継続することが予想される中、受注競争激化による粗利率の低下により不採算工事が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資産保有リスク

営業活動上の必要性から、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合等には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、事業用資産の収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務の変更

年金資産の時価の下落、運用利回り及び割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 工事契約に係る収益認識

履行義務が一定の期間にわたり充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。当該収益認識にあたっては、工事原価総額と工事収益総額に変動が生じる場合があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な経済不安や地政学的リスクの影響を受けつつも、政府の経済政策や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調を維持しました。

建設業界におきましては、民間設備投資は持ち直しの動きがみられ、都市部を中心としたオフィスや商業施設などの再開発、半導体工場などの建設需要は堅調に推移しました。一方で、建設資材の高騰や労働力不足等の課題に対し、ICT技術の導入や建設現場の効率化を図る動きが加速しております。

このような状況下において、当社グループは、施工、営業、及び事務の各部門が団結し、手持ちの工事量と施工能力の均衡に焦点を当てながら、採算性を重視した工事の確保と施工品質の高水準維持に取り組みました。また、昨年から着手している業務範囲の見直しや、DX推進による業務の合理化・効率化などをさらに推進し、持続可能な働き方を確立し、新たな成長に向けた基盤構築を進めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,700百万円増加し、155,440百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,691百万円増加し、63,352百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,009百万円増加し、92,088百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、新規受注高130,633百万円(前年同期比27.9%増)、売上高117,491百万円(同8.5%増)となり、利益面については、親会社株主に帰属する当期純利益は5,717百万円(同50.6%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（電気工事業） 売上高115,945百万円(前年同期比8.5%増)、営業利益8,355百万円（同64.8%増）となりました。

（不動産賃貸業）売上高1,389百万円（同9.1%増）、営業利益556百万円（同1.8%増）となりました。

（その他） 売上高155百万円（同11.5%増）、営業利益0百万円（同88.1%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,093百万円減少し、当連結会計年度末には23,319百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,284百万円（前年同期は556百万円の使用）となりました。これは主に売上債権の増加5,016百万円、仕入債務の減少2,380百万円及び法人税等の支払額2,514百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益8,517百万円及び減価償却費2,491百万円の計上があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,567百万円（前年同期は11,366百万円の使用）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出6,632百万円と関係会社株式の取得による支出1,821百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,051百万円（前年同期は1,093百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入2,543百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
電気工事業	130,633	127.9%
不動産賃貸業	—	—
報告セグメント計	130,633	127.9%
その他	—	—
計	130,633	127.9%

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
電気工事業	115,945	108.5%
不動産賃貸業	1,389	109.1%
報告セグメント計	117,335	108.5%
その他	155	111.5%
計	117,491	108.5%

(注) 1. 当社グループでは電気工事業以外は受注生産を行っておりません。
2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の実績は次のとおりであります。

電気工事業における受注工事高及び施工高の実績

c. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事 種類別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率(%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	外線工事	58,160	17,367	75,527	30,993	44,534	2.0	890	30,953
	内線工事	68,205	79,643	147,849	69,857	77,992	1.6	1,247	70,013
	計	126,365	97,011	223,376	100,850	122,526	1.7	2,138	100,967
当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	外線工事	44,534	31,296	75,830	28,379	47,451	1.8	854	28,342
	内線工事	77,992	93,867	171,859	80,662	91,196	0.9	820	80,235
	計	122,526	125,163	247,690	109,041	138,648	1.2	1,674	108,578

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は（当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高）に一致しております。

d. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命（％）	競争（％）	計（％）
前事業年度 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）	外線工事	33.5	66.5	100.0
	内線工事	69.0	31.0	100.0
当事業年度 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）	外線工事	65.2	34.8	100.0
	内線工事	61.1	38.9	100.0

（注）百分比は請負金額比であります。

e. 完成工事高

期別	区分	官公庁 （百万円）	鉄道会社 （百万円）	電力会社 （百万円）	建設会社 （百万円）	金融機関 （百万円）	不動産会社 （百万円）	その他 （百万円）	計 （百万円）
前事業年度 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）	外線工事	440	1,315	15,462	2,811	－	1,402	9,560	30,993
	内線工事	3,247	43	153	37,723	5,021	12,208	11,460	69,857
	計	3,687	1,358	15,616	40,534	5,021	13,611	21,020	100,850
当事業年度 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）	外線工事	149	925	15,651	3,340	－	348	7,964	28,379
	内線工事	4,577	55	318	44,016	5,781	13,216	12,695	80,662
	計	4,726	980	15,970	47,357	5,781	13,565	20,659	109,041

（注）1. 完成工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

(株)ジェイウインド上ノ国

鹿島建設(株)

(株)大林組

(株)協和エクシオ

清水建設(株)

上ノ国第二風力発電所新設工事

上ノ国第二風力線設置工事

JASM新築電気設備工事

五反田JPビルディング

茂原太陽光発電所建設工事（その3）

勝どき東再開発

当事業年度

(同)JRE宮城加美

清水建設(株)

大成建設(株)

川内電力(株)

大成建設(株)

JRE宮城加美町ウインドファーム

阿武隈風力発電所建設工事

銀座線銀座駅ほか2駅改良建築・電気工事

川内風力発電所建設工事

虎ノ門二丁目再開発

f. 手持工事高（2025年3月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	鉄道会社 (百万円)	電力会社 (百万円)	建設会社 (百万円)	金融機関 (百万円)	不動産会社 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
外線工事	680	251	19,327	186	—	1,977	25,028	47,451
内線工事	7,785	—	58	58,232	5,034	6,111	13,973	91,196
計	8,465	251	19,386	58,418	5,034	8,089	39,002	138,648

（注）手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

（同）白石越河風力	白石越河風力発電所 建設工事	2027年5月完成予定
㈱大林組	（仮称）M計画（MUFG本館計画）の内、 新築工事電気設備工事2（強電B）	2030年10月完成予定
苓北風力（同）	苓北・天草風力発電所新設工事	2026年5月完成予定
電源開発㈱	佐久間東西幹線増強工事（第6工区）	2029年3月完成予定
清水建設㈱	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発	2028年5月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の財政状態

前連結会計年度末に比べ総資産が7,700百万円増加（流動資産778百万円増加、固定資産6,921百万円増加）しました。流動資産については、電気工事業における受取手形・完成工事未収入金等が増加したことが主な要因であります。固定資産については、有形固定資産と投資有価証券が増加したことが主な要因であります。負債は、前連結会計年度末に比べ1,691百万円増加（流動負債21百万円増加、固定負債1,669百万円増加）しました。流動負債については、電気工事業における支払手形・工事未払金等の増加が主な要因であります。固定負債については、長期借入金の増加が主な要因であります。純資産については、利益剰余金とその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ6,009百万円増加しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.0ポイント増加し58.8%となりました。

b. 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ9,192百万円増加し、117,491百万円となりました。利益面については、営業利益が3,288百万円増加し8,912百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,920百万円増加し5,717百万円となりました。

そのうち電気工事業については、短工期案件の増加等の結果、売上高は、前連結会計年度に比べ9,060百万円増加し、115,945百万円となりました。利益面については、原価改善による利益が向上したことなどにより、営業利益は3,285百万円増加し、8,355百万円となりました。依然として続く物価上昇の中、コスト管理の徹底や効率化を図り、利益向上に繋げてまいります。

不動産賃貸業については、不動産賃貸業用資産の購入により、売上高は前連結会計年度に比べ115百万円増加し、1,389百万円となりました。営業利益についても、増収の影響により9百万円増加し、556百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、電気工事施工のための工事原価のほか、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、不動産事業における新規案件のための投資資金のほか、送電線及び再生可能エネルギー関連工事のための工具・機械装置の購入、更新費用等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な手元流動性とキャッシュ・フロー及び資金の調達力を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は、12,007百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は23,319百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 電気工事業

当社グループは、経営理念である「豊かな社会の建設に貢献することを通じて、名実共に優れた魅力ある会社づくりを目指す」に基づき、信頼性が高く高品質な施工を第一とする一方で、顧客の多様化したニーズに対応して省力化を目指した工法の開発等の研究開発活動を行っております。開発に成果を見出せない場合も、失敗を恐れず挑戦・開発を図ることが当社グループの技術力の向上に不可欠であり、経営基盤の強化に資するものと位置付け、新製品や新技術の開発を目的とした研究開発活動に注力しております。

当連結会計年度に計上した研究開発費は18百万円となり、その主な研究開発成果は次のとおりであります。

ヴァリアブルクレーン開発

簡単な設定変更やパーツの交換により、送電線の基礎工事用ジブクレーンと鉄塔組立用クライミングクレーンの機能を1台でカバーできるクレーンの開発を行っております。従来のクレーンと比べ現場適用率が高くなり、様々な鉄塔にて活用可能となります。

(2) 不動産賃貸業

該当事項はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は6,792百万円であります。そのうち電気工事業の設備投資額は2,896百万円であり、その主なものは新業務システムの取得によるものであります。また、不動産賃貸業に係る設備投資額は3,895百万円であり、その主なものは土地・建物の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器具 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	電気工事業 不動産賃貸業	本社 設備等	3,183	99	867 (18,933)	1,468	5,619	275 (17)
札幌北ビル (札幌市北区)	不動産賃貸業	賃貸等 不動産	1,293	35	10 (1,412)	—	1,339	—

(注) 従業員数欄の（ ）内は、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）の年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
いいたてまでいな 再エネ発電(株)	太陽光発電所 (福島県相馬郡)	電気工事業	太陽光 発電設備	249	1,419	— (—)	1,669	—
いいたてまでいな 再エネ発電(株)	風力発電設備 (福島県相馬郡)	電気工事業	風力 発電設備	102	1,532	— (—)	1,634	—
(株)サン・エナジー 川内	大中合太陽光発電所 (福島県双葉郡)	電気工事業	太陽光 発電設備	300	2,888	— (—)	3,189	—
(株)サン・エナジー 川内	大津辺太陽光発電所 (福島県双葉郡)	電気工事業	太陽光 発電設備	344	2,843	— (—)	3,188	—

(3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
信夫山・東光グリーン 発電(株)	福島県 福島市	電気工事業	太陽光発電 設備	2,515	2,395	自己資金及び借入金	2024年6月	2025年7月

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,340,000	11,340,000	非上場	単元株制度は採用 していません。
計	11,340,000	11,340,000	—	—

(注) 当社の株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1994年6月22日	—	11,340,000	567	1,134	—	2

(注) 資本金増額は利益処分による資本組入であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	776	776	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	11,340,000	11,340,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
東光電気工事共済会	東京都千代田区西神田1丁目4番5号	970	8.6
山 本 隆 洋	千葉県習志野市	200	1.8
小 島 浩	宮城県仙台市太白区	150	1.3
小 宅 満	東京都大田区	140	1.2
金 子 純	埼玉県所沢市	130	1.1
吉 田 哲 也	千葉県市川市	130	1.1
中 畑 久	東京都台東区	120	1.1
熊 谷 秀 晴	東京都荒川区	116	1.0
柏 律 子	宮城県仙台市宮城野区	115	1.0
橋 爪 智 哉	埼玉県新座市	113	1.0
計	—	2,185	19.3

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,340,000	11,340,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,340,000	—	—
総株主の議決権	—	11,340,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、社員の資産形成に役立つ無理のない自社株購入と、それに伴う経営参加意識の高揚などを目的として、役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該制度では、社員が任意で申し込み、給与もしくは賞与から株式の購入価格を引き落とし、当社共済会から分譲された株式を取得する方法で行っております。

② 役員・従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

該当事項はありません。

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の役員・相談役・顧問・特任社員・嘱託・特業職及び入社4年目以上の従業員（契約社員を除く）。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあたっており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的方針としております。

この方針のもとに、配当については1株当たり年10円の安定配当を目標とし、記念すべき節目や各事業年度の経営成績の状況等を勘案して増配等を実施しております。当事業年度については業績に鑑み20円配当（普通配当20円（うち中間配当10円））としました。

内部留保資金の用途については、経営体質の一層の充実及び将来の事業展開に役立てることとしております。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月25日 取締役会決議	113	10.0
2025年6月18日 定時株主総会決議	113	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は業務執行の強化、迅速性、適正化と企業を取り巻く経営環境の変動に柔軟に対応するためにはコーポレート・ガバナンス体制の充実が極めて重要な経営課題であると認識し、取引先や地域社会との共生を図り、企業価値の高い企業であり続けるため、以下の取組みを実施しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用し、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務の執行の決議、監督並びに監査をしております。

取締役会は全て社内取締役の5名（当事業年度末時点では全て社内取締役の5名）で構成され、月1回開催するほか必要に応じて適宜開催し、重要な業務執行について審議決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会に付議する事項を含め重要な経営事項を審議するその他の会議を適宜開催するなど、合理的な会社運営に努めております。

また、監査役会制度を採用しており、監査役は社外監査役2名を含む4名（当事業年度末時点では社外監査役2名を含む4名）で構成され、取締役会などの重要会議に出席し、経営全般に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、法令及び監査方針に基づいた適正な監査を行っております。また、取締役と定期的かつ随時会合を持ち、取締役の職務の執行状況の聴取等を行っております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、会社法の規定に従い、取締役会において、内部統制の充実に向けての基本方針を策定しました。同方針に基づき、内部統制システム整備委員会を設置し種々の整備を行っております。

③ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理マニュアルを制定するとともに、各々の担当分野において、リスクの発生予防、発生時の損失の回避・低減を図るための対策を講じております。

また、コンプライアンスについては、業務遂行において遵守すべき基本原則である「コンプライアンス憲章」を制定し、その定着化とグループ全従業員の意識向上を進め、コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、法令違反行為等についての内部通報にも対応できる体制を整え、公正かつ健全な企業風土の確立・維持を図っております。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制として、当社の取締役及び従業員を子会社の取締役又は監査役として配置しております。子会社の業務執行については、取締役会及びその他の会議にて経過報告、財務報告等を行い、業務執行の状況を把握する体制を構築しております。またコーポレート・ガバナンス部工事・業務監査課は、子会社についても当社同様に業務執行状況について、適宜監査を行っております。

⑤ 役員報酬の内容

	社内取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円
定款又は株主総会決議に基づく報酬	6	183	2	15	2	8	10	207
計	—	183	—	15	—	8	—	207

(注) 1. 報酬等の額には2025年6月支給の役員賞与48百万円（取締役46百万円、監査役2百万円）を含めております。

2. 株主総会決議に基づく報酬限度額（年額）は、取締役4億円（2014年6月16日定時株主総会決議）、監査役5千万円（1982年6月10日定時株主総会決議）であります。

3. 期末現在の人員は取締役5名（全て社内取締役）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内、任期は1年とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

定款において、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	取締役会出席状況
取締役会長	青木 宏明	全2回中2回
取締役社長	山本 隆洋	全12回中12回
常務取締役	小 島 浩	全12回中12回
取締役	金 子 純	全12回中12回
取締役	吉田 哲也	全12回中12回
取締役	熊谷 秀晴	全10回中10回
常勤監査役	赤崎 良知	全12回中12回
監査役	菅野 一博	全12回中11回

(注) 青木 宏明は、2024年6月19日開催の定時株主総会で退任するまでに当事業年度に開催された取締役会に全て出席しております。

熊谷 秀晴は、2024年6月19日開催の定時株主総会で取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会に全て出席しております。

取締役会における具体的な検討内容として、毎年の収益予測の詳細なレビューから、資産売却の適切な時期を見極める戦略的な討論、そして関係企業の財務状況についての分析までが含まれます。また、当社保有株式の売買に対する戦略や会社の制度変更に伴う決断、企業全体に影響を及ぼす可能性のあるトピックについても熟考しております。

加えて、持続可能な社会の実現に向けて環境・社会・ガバナンスに関する取組みを強化するため、ESGリスク管理体制の整備を議論し、具体的な方針とアクションプランを策定し、定期的なレビューとモニタリングを通じて進捗を確認し、必要に応じて修正を行っております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 株式の割当てを受ける権利等の決定

当社は、機動的な資金調達を図ることを目的として、当社の株式(自己株式の処分による株式を含む。)及び新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、その募集事項、株主に当該株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその申込みの期日の決定は取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議に必要な定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧
男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山 本 隆 洋	1958年3月24日生	1980年4月 2012年4月 2014年6月 2017年6月 2019年6月 2022年6月 2023年6月	当社入社 旧東京南支社長 執行役員 常務取締役 専務取締役 取締役副社長(代表取締役) 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注) 3	200
常務取締役 東北支社長	小 島 浩	1961年4月27日生	2020年7月 2021年1月 2022年6月 2024年6月	当社入社(常勤顧問) 執行役員 取締役 常務取締役(現任)	(注) 3	150
常務取締役 内線本部長	熊 谷 秀 晴	1968年5月23日生	1991年4月 2022年4月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 東北支社長 執行役員 取締役 常務取締役(現任)	(注) 3	116
取締役 調達本部長 安全品質・教育管理本部長	金 子 純	1965年6月21日生	1989年4月 2014年4月 2016年4月 2019年10月 2020年6月 2022年6月	当社入社 旧東京西支社社長 旧首都圏西支社統括支社長 交通事業部長 執行役員 取締役(現任)	(注) 3	130
取締役 営業本部長	吉 田 哲 也	1965年1月16日生	1989年9月 2020年4月 2020年6月 2023年6月	当社入社 中部支社長 執行役員 取締役(現任)	(注) 3	130
取締役 中部支社長	畑 雄 二	1967年6月5日生	1990年4月 2017年4月 2019年4月 2022年4月 2023年6月 2025年6月	当社入社 旧首都圏東支社統括支社長 丸の内支社長 中部支社長 執行役員 取締役(現任)	(注) 3	103
取締役 電力インフラ本部長	中 畑 久	1969年8月6日生	1991年4月 2020年10月 2021年6月 2025年6月	当社入社 北海道支社長 執行役員 取締役(現任)	(注) 3	120
常勤監査役	赤 崎 良知	1948年11月23日生	2017年4月 2019年4月 2019年6月 2023年6月	当社入社(常勤顧問) 海外事業部長 執行役員 常勤監査役(現任)	(注) 4	10
監査役	菅 野 一 博	1954年11月6日生	2013年7月 2014年6月 2015年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 執行役員 常務執行役員 常勤監査役 監査役(現任)	(注) 4	33
監査役	檀 野 博	1949年2月25日生	2016年7月 2017年6月 2019年6月 2021年6月	東京センチュリー(株)顧問(現任) 当社監査役 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	安 富 正文	1948年2月24日生	2011年6月 2015年6月 2019年6月 2022年6月	東京地下鉄(株)代表取締役副社長 東京地下鉄(株)代表取締役会長 東京地下鉄(株)顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						993

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役檀野 博及び安富 正文は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は2002年6月より取締役及び監査役とは別に、取締役会が決定した経営方針に基づき業務執行を行う「執行役員」を選任しております。現在の「執行役員」は次のとおりであります。なお、上記の社長以下全取締役は「執行役員」を兼務しております。

役名	氏名	職名
執行役員	黒須 陽一郎	丸の内支社長
〃	野小生 克明	イノベーション本部長
〃	橋 爪 智 哉	電力インフラ事業部長
〃	一之木 賢悟	関連事業本部長
〃	黒 澤 孝 志	管理本部長、企画本部長
〃	枝 孝 行	営業第一部長
〃	金 井 秀 徳	東京東支社長
〃	末 田 晴 久	北海道支社長

② 社外役員の状況
当社の社外監査役である檀野 博、安富 正文は、当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は監査役4名（当事業年度末時点では4名）で構成されており、うち2名（当事業年度末時点では2名）が社外監査役であります。監査役会は原則として年2回開催するものとし、常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努めております。

なお、当社の社外監査役である檀野 博及び安富 正文は、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

当事業年度において当社は監査役会を合計4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
監査役	菅 野 一 博	全4回中4回
常勤監査役	赤 崎 良 知	全4回中4回
監査役	檀 野 博	全4回中3回
監査役	安 富 正 文	全4回中3回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、KAM（監査上の主要な検討事項）についての説明、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。具体的な実施内容は以下のとおりであります。

時期	概要
2024年9月	会計監査人による当事業年度の監査計画の説明
2025年3月	会計監査人との主要な検討事項（KAM）に関するミーティング
2025年5月	監査結果報告を受けて、当事業年度における意見交換
2025年6月	株主総会後の常勤監査役の選定等

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席及び意見陳述、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査状況の報告を受け助言を行っております。また、監査役会は会計監査人と監査計画等についてミーティングを実施し、会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査体制は、コーポレート・ガバナンス部工事・業務監査課（5名）を主管とし、その他関連部署から成る内部監査チームが、社内規則の遵守や不正の防止に重点を置いた監査計画より内部監査及び指導を行っております。監査結果を代表取締役、取締役会及び監査役会に報告をするとともに、監査役と定期的に協議し、必要に応じて随時意見交換を図るなど、相互に連携を取って監査を実施しております。内部監査にて浮上した指摘事項については、すぐに該当部門に共有し、特に重要性のある指摘事項については、毎月の報告会にて全社展開を行っております。これにより、意識共有と改善のサイクルを速やかに回し、企業全体の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

虎ノ門有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

渋谷 寿彦

大坂谷 卓

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。監査法人とは、人的、資金的又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、会計監査人とは、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約(会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは金35百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する)を締結しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査法人の独立性及び専門性を追求し、監査計画、実施状況及び監査結果の相当性に関して評価を行い、適切に判断を行っております。その理由は、開示情報の信頼性を担保する役割を担う者として適格か判断するためであります。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、虎ノ門有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については監査実施状況や監査報告等を通じ、独立性と専門性の有無について確認を行っておりますが、現在の当社監査法人である虎ノ門有限責任監査法人は、独立性・専門性ともに問題はないものと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	—	16	—
連結子会社	—	—	0	—
計	16	—	16	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案し、監査役会の承認を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を評価したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、虎ノ門有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	26,486	23,332
受取手形・完成工事未収入金等	※4,※5 55,034	※4 58,547
ファクタリング債権	1,190	2,827
有価証券	1,022	63
未成工事支出金	※3 2,138	※3 1,575
その他	2,150	2,444
貸倒引当金	△101	△90
流動資産合計	87,921	88,700
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	19,250	20,092
機械、運搬具及び工具器具備品	19,745	19,977
土地	8,651	※2 11,448
建設仮勘定	10	1,958
減価償却累計額	△17,302	△19,001
有形固定資産合計	30,354	34,476
無形固定資産	2,181	2,184
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 21,952	※1 24,616
退職給付に係る資産	2,535	2,642
その他	2,985	3,031
貸倒引当金	△191	△211
投資その他の資産合計	27,282	30,078
固定資産合計	59,818	66,740
資産合計	147,740	155,440
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	21,724	23,820
電子記録債務	10,633	6,339
短期借入金	—	※7 743
1年内返済予定の長期借入金	824	※7 1,520
未払法人税等	1,587	1,429
未成工事受入金	※6 2,589	※6 3,870
工事損失引当金	6,319	4,615
その他	5,107	6,469
流動負債合計	48,786	48,807
固定負債		
長期借入金	8,864	※2,※7 9,744
退職給付に係る負債	162	181
繰延税金負債	2,141	2,934
資産除去債務	887	891
その他	817	792
固定負債合計	12,874	14,544
負債合計	61,661	63,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134	1,134
資本剰余金	2	2
利益剰余金	74,974	80,465
株主資本合計	76,110	81,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,275	9,558
繰延ヘッジ損益	4	15
為替換算調整勘定	70	145
退職給付に係る調整累計額	△18	69
その他の包括利益累計額合計	9,332	9,788
非支配株主持分	636	698
純資産合計	86,079	92,088
負債純資産合計	147,740	155,440

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	104,925	114,077
兼業事業売上高	3,373	3,413
売上高合計	※ 1 108,298	※ 1 117,491
売上原価		
完成工事原価	※ 7 91,062	※ 7 95,559
兼業事業売上原価	2,278	2,400
売上原価合計	93,340	97,959
売上総利益		
完成工事総利益	13,863	18,518
兼業事業総利益	1,095	1,012
売上総利益合計	14,958	19,531
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 9,334	※ 2, ※ 3 10,618
営業利益	5,623	8,912
営業外収益		
受取利息	13	15
受取配当金	326	423
受取賃貸料	7	8
為替差益	107	—
持分法による投資利益	25	—
雑収入	167	240
営業外収益合計	646	688
営業外費用		
支払利息	69	84
支払手数料	52	85
貸倒引当金繰入額	131	172
為替差損	—	0
関係会社支援損	22	9
持分法による投資損失	—	25
雑支出	25	36
営業外費用合計	302	416
経常利益	5,968	9,184
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 512	※ 4 3
投資有価証券売却益	65	12
特別利益合計	577	16
特別損失		
固定資産売却損	※ 5 6	—
固定資産除却損	※ 6 24	※ 6 87
減損損失	※ 8 51	—
投資有価証券評価損	54	—
会員権売却損	—	1
送金詐欺損失	—	※ 9 20
貸倒引当金繰入額	77	30
損害賠償金	415	544
特別損失合計	629	684
税金等調整前当期純利益	5,917	8,517
法人税、住民税及び事業税	2,300	2,357
法人税等調整額	△295	367
法人税等合計	2,005	2,724
当期純利益	3,911	5,792
非支配株主に帰属する当期純利益	114	74
親会社株主に帰属する当期純利益	3,797	5,717

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,911	5,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,089	282
繰延ヘッジ損益	△93	10
為替換算調整勘定	52	101
退職給付に係る調整額	△149	88
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	※1,※2 3,898	※1,※2 483
包括利益	7,810	6,275
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,682	6,173
非支配株主に係る包括利益	128	101

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,134	2	71,403	72,539
当期変動額				
剰余金の配当			△226	△226
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,797	3,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	3,570	3,570
当期末残高	1,134	2	74,974	76,110

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	5,185	98	32	131	5,447	549	78,537
当期変動額							
剰余金の配当							△226
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,089	△93	38	△149	3,884	86	3,971
当期変動額合計	4,089	△93	38	△149	3,884	86	7,541
当期末残高	9,275	4	70	△18	9,332	636	86,079

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,134	2	74,974	76,110
当期変動額				
剰余金の配当			△226	△226
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,717	5,717
連結子会社株式の追加取得 による持分の増減			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	5,490	5,490
当期末残高	1,134	2	80,465	81,601

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	9,275	4	70	△18	9,332	636	86,079
当期変動額							
剰余金の配当							△226
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,717
連結子会社株式の追加取得 による持分の増減							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	283	10	74	88	456	62	518
当期変動額合計	283	10	74	88	456	62	6,009
当期末残高	9,558	15	145	69	9,788	698	92,088

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,917	8,517
減価償却費	2,057	2,491
減損損失	51	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	99	9
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	26	△1,704
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	15	△107
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10	△1
受取利息及び受取配当金	△339	△439
支払利息	69	84
為替差損益 (△は益)	△107	0
固定資産売却損益 (△は益)	△506	△3
固定資産除却損	24	87
投資有価証券売却損益 (△は益)	△65	△12
投資有価証券評価損益 (△は益)	54	—
持分法による投資損益 (△は益)	△25	25
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,294	△5,016
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△131	563
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,168	△2,380
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△5,015	1,278
その他	3,593	1,021
小計	604	4,415
利息及び配当金の受取額	369	468
利息の支払額	△70	△85
法人税等の支払額	△1,469	△2,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	△566	2,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,002	△6,632
有形及び無形固定資産の売却による収入	693	232
固定資産の除却による支出	△20	△3
投資有価証券の取得による支出	△5,042	△311
投資有価証券の売却による収入	81	102
関係会社株式の取得による支出	—	△1,821
貸付けによる支出	△196	△251
貸付金の回収による収入	91	206
定期預金の増減額 (△は増加)	30	△5
ゴルフ会員権の取得による支出	△6	△47
ゴルフ会員権の売却による収入	—	9
保険積立金の積立による支出	△117	△118
保険積立金の払戻による収入	26	17
その他	95	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,366	△8,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	743
長期借入れによる収入	—	2,543
長期借入金の返済による支出	△824	△968
配当金の支払額	△226	△226
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△0
非支配株主からの払込みによる収入	—	18
非支配株主への配当金の支払額	△41	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,093	2,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	169	137
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,857	△4,093
現金及び現金同等物の期首残高	40,270	27,413
現金及び現金同等物の期末残高	※ 27,413	※ 23,319

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社TKテクノサービス
いいたてまでいな再エネ発電株式会社
株式会社サン・エナジー川内
株式会社TAリフト
信夫山・東光グリーン発電株式会社
Thai Toko Engineering Co.,Ltd.
Thai Toko Business Service Co.,Ltd.

連結の範囲の変更

当連結会計年度において新たに信夫山・東光グリーン発電株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ホクシン設備株式会社 他 5 社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社

株式会社サン・エナジー洋野
ホクシン設備株式会社

当連結会計年度において株式の取得によりホクシン設備株式会社を持分法適用の非連結子会社に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

株式会社東光シーズガーデン 他 6 社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「Thai Toko Engineering Co.,Ltd.」及び「Thai Toko Business Service Co.,Ltd.」の決算日は12月31日、信夫山・東光グリーン発電株式会社の決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ……………時価法によっております。

③ 棚卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	10～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	3～22年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

なお、当引当金は「流動負債・その他」に含めて計上しております。

③ 工事損失引当金

工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電気・電気通信・消防施設・土木工事並びにこれらに関連する工事の提供を主な事業内容としております。当該事業の取引においては、顧客との契約に基づき工事物件を完成させる義務を負っております。

当該契約においては、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであると判断しているため、主に工事の進捗に伴い資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

進捗度を合理的に見積ることができない履行義務については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。また、履行義務を全て充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については一時点で全ての収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b.ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避のため、対象となる債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から６ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益認識について

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	77,258	86,396

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは工事の進捗度に応じて売上高を計上しております。計上基準については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているとおりであります。

工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と経験に基づく施工担当者の一定の仮定と判断を伴うものであります。

また、工事は一般に長期にわたり、工事の進行途上における材料費・外注費等の変動や設計変更、災害等の外的要因による工事の遅延や中断等により、工事原価総額と工事収益総額に変動が生じる場合があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金の計上について

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	6,319	4,615

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の計上は受注工事の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を算出し工事損失引当金として計上しております。

工事損失引当金は見積工事原価総額が請負金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。また、工事損失引当金の見積りにおいては、受注時だけでなく、工事の進捗途中にも実行予算の見直しを行い、決算日における最善の見積りを行っております。しかし、着工後の設計変更や天災、工期延長による採算悪化等が発生した場合には、当連結会計年度に見積った金額と異なる可能性があるため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「法人税等会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「税効果適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	168百万円	2,022百万円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
土地	一百万円	1,752百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
長期借入金	一百万円	1,700百万円

※ 3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未成工事支出金	97百万円	2百万円

※ 4 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	151百万円	209百万円
電子記録債権	3,064	3,239
完成工事未収入金	31,187	26,209
契約資産	20,631	28,889

※ 5 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
電子記録債権	181百万円	一百万円

※ 6 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
契約負債	2,589百万円	3,870百万円

※7 一部の連結子会社は、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	一百万円	2,795百万円
借入実行残高	—	1,581
差引額	—	1,213

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	242百万円	240百万円
従業員給料手当	4,220	4,103
退職給付費用	86	148
通信交通費	625	697
地代家賃	530	554
減価償却費	381	738

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	43百万円	18百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	381百万円	一百万円
建物、構築物	129	—
機械、運搬具及び工具器具備品	1	3
計	512	3

※ 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地及び建物	6百万円	－百万円
計	6	－

※ 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	22百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1	1
ソフトウェア	－	86
計	24	87

※ 7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	26百万円	△1,681百万円

※ 8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所	減損額（百万円）
賃貸用資産	建物等	東京都杉並区	51

当社グループは、電気工事事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として営業所単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っております。

上記資産は売却予定であり、売却処分による回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（51百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物・構築物51百万円であります。

なお、回収可能価額は、譲渡に関する基本合意書に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※ 9 送金詐欺損失

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

悪意ある第三者による虚偽の支払指示に基づいた資金流失被害によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,950百万円	600百万円
組替調整額	△65	△12
計	5,884	587
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△130	21
組替調整額	—	△7
計	△130	14
為替換算調整勘定：		
当期発生額	52	101
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△176	43
組替調整額	△39	85
計	△216	128
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	0
法人税等及び税効果調整前合計	5,590	831
法人税等及び税効果額	△1,691	△348
その他の包括利益合計	3,898	483

※ 2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	5,884百万円	587百万円
法人税等及び税効果額	△1,795	△304
法人税等及び税効果調整後	4,089	282
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	△130	14
法人税等及び税効果額	37	△4
法人税等及び税効果調整後	△93	10
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	52	101
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	52	101
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	△216	128
法人税等及び税効果額	66	△39
法人税等及び税効果調整後	△149	88
持分法適用会社に対する持分相当額		
法人税等及び税効果調整前	—	0
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	—	0
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	5,590	831
法人税等及び税効果額	△1,691	△348
法人税等及び税効果調整後	3,898	483

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,340	—	—	11,340

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月27日 取締役会	普通株式	113	10.0	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113	10.0	2024年3月31日	2024年6月20日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,340	—	—	11,340

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月25日 取締役会	普通株式	113	10.0	2024年9月30日	2024年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113	10.0	2025年3月31日	2025年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	26,486百万円	23,332百万円
有価証券勘定	1,022	63
保険代理店口預金	△66	△45
定期預金(6ヶ月超)	△37	△48
流動資産その他(預け金)	9	17
現金及び現金同等物	27,413	23,319

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	10	12
1年超	24	31
合計	34	43

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な場合は、銀行借入等で資金を調達しており、また余資は、定期預金や譲渡性預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形・完成工事未収入金等及びファクタリング債権に係る信用リスクは、社内ルールにより与信管理を行いリスクの低減を図っております。有価証券は、外貨建MMFであり、安全性と流動性の高い金融商品であります。また、投資有価証券は、株式及び投資信託であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金の使途は子会社における設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建買入債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避するために利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、事務標準書の規程に従い、営業債権について、本社及び各支社における営業部門が得意先の経営状況・状態を把握し、必要に応じて得意先の与信管理を行っております。また、財務・経理部、各支社総務部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金については、財務・経理部にて市場金利動向を把握しております。また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各支社等からの報告に基づき財務・経理部にて、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「ファクタリング債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	1,000	1,000	—
其他有価証券	21,046	21,046	—
資産計	22,046	22,046	—
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	9,689	9,813	123
負債計	9,689	9,813	123
デリバティブ取引	—	—	—

（*1） 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	928

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	—	—	—
其他有価証券	21,898	21,898	—
資産計	21,898	21,898	—
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	11,264	11,207	△56
負債計	11,264	11,207	△56
デリバティブ取引（*2）	21	21	—

（*1） 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,782

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	26,478	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	55,034	—	—	—
ファクタリング債権	1,190	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	1,000	—	—	—
計	83,703	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	23,324	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	58,547	—	—	—
ファクタリング債権	2,827	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	—	—	—	—
計	84,699	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	824	824	824	824	824	5,565
合計	824	824	824	824	824	5,565

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,520	968	2,524	824	824	4,601
合計	1,520	968	2,524	824	824	4,601

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,569	—	—	15,569
その他	947	4,529	—	5,476
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	16,516	4,529	—	21,046

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,091	—	—	16,091
その他	951	4,855	—	5,806
デリバティブ取引				
通貨関連	—	21	—	21
資産計	17,043	4,877	—	21,920

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 合同運用指定金銭信託	—	1,000	—	1,000
資産計	—	1,000	—	1,000
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	—	9,813	—	9,813
負債計	—	9,813	—	9,813

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 合同運用指定金銭信託	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	—	11,207	—	11,207
負債計	—	11,207	—	11,207

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、ETF等は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また投資信託は、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。外貨建MMFは取引先金融機関から提示された価格等に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	合同運用指定 金銭信託	1,000	1,000	—
合計		1,000	1,000	—

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,560	2,637	12,922
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	5,476	5,060	416
	小計	21,037	7,698	13,339
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	8	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8	8	△0
合計		21,046	7,707	13,338

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,083	2,661	13,422
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	5,558	5,043	514
	小計	21,641	7,704	13,937
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	9	△1
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	247	257	△9
	小計	256	267	△10
合計		21,898	7,972	13,926

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	81	65	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	81	65	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	97	12	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	97	12	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について54百万円(関係会社株式54百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価差益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	73	—	7	7

(注) 上記のデリバティブ取引については、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引	712	—	21
合計			712	—	21

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,293	4,016	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,016	3,739	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、従業員に対して確定給付企業年金制度、企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社においては退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,162百万円	6,196百万円
勤務費用	290	313
利息費用	61	66
数理計算上の差異の発生額	55	△973
退職給付の支払額	△372	△228
過去勤務費用の発生額	—	467
退職給付債務の期末残高	6,196	5,842

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	8,713百万円	8,732百万円
期待運用収益	161	177
数理計算上の差異の発生額	△121	△462
事業主からの拠出額	241	174
退職給付の支払額	△262	△136
年金資産の期末残高	8,732	8,484

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,196百万円	5,842百万円
年金資産	△8,732	△8,484
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,535	△2,642
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△2,535	△2,642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,535	△2,642

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	290百万円	313百万円
利息費用	61	66
期待運用収益	△161	△177
数理計算上の差異の費用処理額	△39	△8
過去勤務費用の費用処理額	—	93
確定給付制度に係る退職給付費用	151	287

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	216百万円	△128百万円
合 計	216	△128

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	27百万円	△101百万円
合 計	27	△101

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	15.1%	21.6%
株式	45.8	45.7
一般勘定	14.1	14.8
その他	25.1	18.0
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度43.4%、当連結会計年度41.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.0%	2.3%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.3%に変更しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	139百万円	162百万円
退職給付費用	16	28
退職給付の支払額	△5	△30
為替換算調整額	12	19
退職給付に係る負債の期末残高	162	181

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	162百万円	181百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	162	181
退職給付に係る負債	162	181
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	162	181

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 16百万円 当連結会計年度 28百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度110百万円、当連結会計年度126百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	760百万円	780百万円
未払社会保険料否認	118	141
未払事業税否認	91	88
工事損失引当金否認	1,927	1,455
退職給付に係る負債	804	△462
貸倒引当金繰入限度超過額	89	95
会員権有税評価損	14	14
減損損失否認	254	221
有価証券評価損否認	97	114
資産除去債務	254	264
繰越税額控除	246	—
繰越欠損金	136	179
連結会社間内部利益消去	182	166
その他	104	132
繰延税金資産小計	5,084	3,191
評価性引当額	△1,089	△890
繰延税金資産合計	3,994	2,301
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△712	540
退職給付信託設定益	△571	△571
その他有価証券評価差額金	△4,063	△4,368
固定資産圧縮積立金	△599	△593
その他	△187	△243
繰延税金負債合計	△6,136	△5,236
繰延税金負債の純額	△2,141	△2,934

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	—
住民税均等割	0.8	—
評価性引当額の増減	△1.2	—
持分法損益等連結調整に係る項目	0.3	—
その他	1.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は120百万円増加し、法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が124百万円、退職給付に係る調整累計額が12百万円、それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 ホクシン設備株式会社
事業の内容 空調衛生設備工事
- ② 企業結合を行った主な理由
当社グループの資本効率の向上及び空調衛生設備分野の領域拡大を図るため、ホクシン設備株式会社の子会社化を実施することといたしました。
- ③ 企業結合日
2024年11月20日(みなし取得日 2024年11月30日)
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業といたしました。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は11月30日であり連結決算日と異なるため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

なお、2024年11月30日をみなし取得日としているため、2024年12月1日から2025年3月31日までの4ヶ月間を取り込んでおります。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,821百万円
取得原価		1,821百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 103百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額
500百万円
- ② 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間
6年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,343百万円
固定資産	55百万円
資産合計	1,398百万円
流動負債	215百万円
固定負債	6百万円
負債合計	222百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	220百万円	2年

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1. 当該資産除去債務の概要
太陽光発電施設用土地及び風力発電施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	884百万円	887百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	3	3
期末残高	887	891

(賃貸等不動産関係)
当社では、東京、北海道その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は473百万円（主な賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は567百万円（主な賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）、固定資産除却損は0百万円（特別損失に計上）であります。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,479	11,926
期中増減額	4,447	3,340
期末残高	11,926	15,267
期末時価	23,519	26,978

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額はMITSUWAビルの購入による増加（1,804百万円）とリビオメゾン東日本橋の購入による増加（1,243百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額はクレストコート目白新坂レジデンスの購入による増加（1,967百万円）と京橋オックスフォードビルの購入による増加（1,752百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。
4. 開発中の賃貸等不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。なお、開発中の賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末一百万円、当連結会計年度末63百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気工事業	不動産 賃貸業	計		
地域別					
日本	103,691	—	103,691	139	103,831
タイ	3,192	—	3,192	—	3,192
顧客との契約から生じる収益	106,884	—	106,884	139	107,024
その他の収益	—	1,274	1,274	—	1,274
外部顧客への売上高	106,884	1,274	108,159	139	108,298
収益認識の時期					
一時点で移転される 財又はサービス	29,626	—	29,626	139	29,765
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	77,258	—	77,258	—	77,258
顧客との契約から生じる収益	106,884	—	106,884	139	107,024
その他の収益	—	1,274	1,274	—	1,274
外部顧客への売上高	106,884	1,274	108,159	139	108,298

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、農産物販売業等が含まれております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気工事業	不動産 賃貸業	計		
地域別					
日本	112,095	—	112,095	155	112,250
タイ	3,802	—	3,802	—	3,802
顧客との契約から生じる収益	115,897	—	115,897	155	116,053
その他の収益	48	1,389	1,437	—	1,437
外部顧客への売上高	115,945	1,389	117,335	155	117,491
収益認識の時期					
一時点で移転される 財又はサービス	29,500	—	29,500	155	29,656
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	86,396	—	86,396	—	86,396
顧客との契約から生じる収益	115,897	—	115,897	155	116,053
その他の収益	48	1,389	1,437	—	1,437
外部顧客への売上高	115,945	1,389	117,335	155	117,491

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、農産物販売業等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	24,372	34,403
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	34,403	29,658
契約資産(期首残高)	23,288	20,631
契約資産(期末残高)	20,631	28,889
契約負債(期首残高)	7,547	2,589
契約負債(期末残高)	2,589	3,870

契約資産は、電気工事業における顧客との工事請負契約等について、当連結会計年度末日時点で一定の期間にわたる収益を認識したものの、未請求のものであります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、主に、一定の期間、又は一時点に収益を認識する顧客との工事請負契約等について、顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、履行義務を充足し、財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時に収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,322百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,291百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、124,189百万円であります。当該取引価格は最長で6年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、140,130百万円であります。当該取引価格は最長で5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電気工事業」、「不動産賃貸業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な事業内容は以下のとおりであります。

「電気工事業」・・・電気・電気通信・消防施設・土木工事並びにこれらに関連する事業

「不動産賃貸業」・・・ビル、倉庫等の不動産の賃貸事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電気工事業	不動産 賃貸業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	106,884	1,274	108,159	139	108,298	—	108,298
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	18	27	—	27	△27	—
計	106,893	1,293	108,186	139	108,326	△27	108,298
セグメント利益	5,070	546	5,616	7	5,623	—	5,623
セグメント資産	135,431	12,259	147,691	49	147,740	—	147,740
その他の項目							
減価償却費 (注)4	1,755	302	2,057	0	2,057	—	2,057
持分法適用会社への投資額	160	—	160	—	160	—	160
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注)5	2,409	4,932	7,341	—	7,341	—	7,341

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電気工事業	不動産 賃貸業	計				
売上高							
（1）外部顧客への売上高	115,945	1,389	117,335	155	117,491	—	117,491
（2）セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	3	45	0	45	△45	—
計	115,987	1,393	117,380	155	117,536	△45	117,491
セグメント利益	8,355	556	8,911	0	8,912	—	8,912
セグメント資産	139,856	15,539	155,395	45	155,440	—	155,440
その他の項目							
減価償却費（注）4	2,142	348	2,491	0	2,491	—	2,491
持分法適用会社への投資額	2,014	—	2,014	—	2,014	—	2,014
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注）5	2,896	3,895	6,792	—	6,792	—	6,792

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、農産物販売業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント間の内部売上高又は振替高

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	27	45

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	電気工事業	不動産賃貸業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	51	—	—	51

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	7,534.64円	8,059.08円
1株当たり当期純利益	334.87円	504.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	86,079	92,088
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	636	698
（うち非支配株主持分（百万円））	(636)	(698)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	85,442	91,390
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	11,340	11,340

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	3,797	5,717
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	3,797	5,717
期中平均株式数（千株）	11,340	11,340

（重要な後発事象）

第三者割当による新株式の発行

2025年5月26日開催の当社取締役会、及び2025年6月18日開催の定時株主総会において、第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。内容は以下のとおりであります。

〔株式発行に係る概要〕

発行新株式数	普通株式 6,000,000株
発行価額	1株につき金150円
調達資金の額	900,000,000円
資本金組入額	1株につき金150円
資本金組入額の総額	900,000,000円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による
割当予定先	東光電気工事共済会
具体的な用途	人的資本に対する投資
払込期日	2025年6月30日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	743	0.78	—
1年以内に返済予定の長期借入金	824	1,520	0.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,864	9,744	1.20	2026年～2039年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,689	12,007	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、無利息借入金を除いた当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、変動利率のものについては、期末日現在の利率を使用しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、373百万円は無利息であります。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期末残高のうち、2,696百万円は無利息であります。

4. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	968	2,524	824	824

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	23,455	20,686
電子記録債権	※4 3,063	3,235
受取手形・完成工事未収入金等	50,708	53,793
ファクタリング債権	1,190	2,827
有価証券	1,022	63
未成工事支出金	2,105	1,556
短期貸付金	90	104
その他	1,489	1,860
貸倒引当金	△101	△90
流動資産合計	83,024	84,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,075	17,882
減価償却累計額	△7,599	△8,050
建物（純額）	9,475	9,831
構築物	763	783
減価償却累計額	△455	△489
構築物（純額）	307	293
機械及び装置	2,596	2,818
減価償却累計額	△2,147	△2,303
機械及び装置（純額）	449	514
車両運搬具	576	576
減価償却累計額	△294	△383
車両運搬具（純額）	282	193
工具、器具及び備品	2,746	2,755
減価償却累計額	△2,402	△2,442
工具、器具及び備品（純額）	344	313
土地	8,642	※1 11,439
建設仮勘定	10	87
有形固定資産合計	19,511	22,673
無形固定資産		
ソフトウェア	237	1,795
その他	1,936	381
無形固定資産合計	2,173	2,177

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	21,775	22,383
関係会社株式	526	2,480
従業員に対する長期貸付金	21	12
関係会社長期貸付金	1,070	1,210
破産更生債権等	12	12
長期前払費用	138	123
前払年金費用	2,562	2,541
敷金及び保証金	481	498
会員権	199	233
その他	1,095	1,185
貸倒引当金	△191	△211
投資その他の資産合計	27,691	30,469
固定資産合計	49,376	55,319
資産合計	132,401	139,357
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,313	208
工事未払金	※ 2 18,765	※ 2 22,212
電子記録債務	10,633	6,339
未払金	450	433
未払費用	3,576	4,389
未払法人税等	1,427	1,346
未払消費税等	458	656
未成工事受入金	2,519	3,856
預り金	160	273
工事損失引当金	6,296	4,615
流動負債合計	45,603	44,330
固定負債		
長期借入金	—	※ 1 1,700
繰延税金負債	1,929	2,642
その他	816	792
固定負債合計	2,746	5,135
負債合計	48,349	49,466

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134	1,134
資本剰余金		
資本準備金	2	2
資本剰余金合計	2	2
利益剰余金		
利益準備金	283	283
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	759	738
別途積立金	27,500	27,500
繰越利益剰余金	45,092	50,663
利益剰余金合計	73,635	79,185
株主資本合計	74,771	80,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,275	9,554
繰延ヘッジ損益	4	15
評価・換算差額等合計	9,280	9,569
純資産合計	84,052	89,891
負債純資産合計	132,401	139,357

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	100,850	109,041
兼業事業売上高	1,352	1,456
売上高合計	102,203	110,498
売上原価		
完成工事原価	88,046	91,560
兼業事業売上原価	799	893
売上原価合計	88,845	92,454
売上総利益		
完成工事総利益	12,803	17,480
兼業事業総利益	553	563
売上総利益合計	13,357	18,044
販売費及び一般管理費		
役員報酬	216	207
従業員給料手当	3,823	3,669
退職給付費用	74	116
法定福利費	594	541
福利厚生費	388	435
修繕維持費	12	16
事務用品費	241	232
通信交通費	595	664
動力用水光熱費	64	70
調査研究費	115	80
研究開発費	43	18
広告宣伝費	135	120
貸倒引当金繰入額	0	0
貸倒損失	0	—
交際費	246	223
寄付金	7	6
地代家賃	490	516
減価償却費	374	727
租税公課	357	452
保険料	32	38
雑費	723	1,501
販売費及び一般管理費合計	8,540	9,639
営業利益	4,816	8,404
営業外収益		
受取利息	※ 1 12	※ 1 10
受取配当金	※ 1 407	※ 1 533
受取賃貸料	※ 1 10	※ 1 11
受取保証料	※ 1 100	※ 1 91
為替差益	107	—
雑収入	※ 1 194	※ 1 251
営業外収益合計	831	898
営業外費用		
支払利息	5	20
支払手数料	24	41
貸倒引当金繰入額	131	172
為替差損	—	0
関係会社支援損	45	17
雑支出	20	2
営業外費用合計	228	255
経常利益	5,420	9,048

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※ 2 511	※ 2 0
投資有価証券売却益	65	12
特別利益合計	576	13
特別損失		
固定資産売却損	※ 3 6	—
固定資産除却損	※ 4 24	※ 4 87
減損損失	51	—
関係会社株式評価損	54	42
会員権売却損	—	1
貸倒引当金繰入額	77	30
損害賠償金	415	※ 1 564
特別損失合計	629	726
税引前当期純利益	5,368	8,335
法人税、住民税及び事業税	2,083	2,153
法人税等調整額	△272	405
法人税等合計	1,810	2,559
当期純利益	3,557	5,776

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		38,446	43.7	39,912	43.6
労務費		—	—	—	—
外注費		35,408	40.2	37,870	41.4
経費		14,191	16.1	13,778	15.0
(うち人件費)		(9,084)	(10.3)	(10,194)	(11.1)
完成工事原価		88,046	100.0	91,560	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,134	2	2	283	585	27,500	41,935	70,304	71,440
当期変動額									
剰余金の配当			－				△226	△226	△226
固定資産圧縮積立金の積立			－		185		△185	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩			－		△11		11	－	－
当期純利益			－				3,557	3,557	3,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－					－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	173	－	3,157	3,330	3,330
当期末残高	1,134	2	2	283	759	27,500	45,092	73,635	74,771

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,185	98	5,283	76,724
当期変動額				
剰余金の配当			－	△226
固定資産圧縮積立金の積立			－	－
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
当期純利益			－	3,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,090	△93	3,996	3,996
当期変動額合計	4,090	△93	3,996	7,327
当期末残高	9,275	4	9,280	84,052

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,134	2	2	283	759	27,500	45,092	73,635	74,771
当期変動額									
剰余金の配当			—				△226	△226	△226
固定資産圧縮積立金の取崩			—		△11		11	—	—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額			—		△9		9	—	—
当期純利益			—				5,776	5,776	5,776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△21	—	5,570	5,549	5,549
当期末残高	1,134	2	2	283	738	27,500	50,663	79,185	80,321

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,275	4	9,280	84,052
当期変動額				
剰余金の配当			－	△226
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額			－	－
当期純利益			－	5,776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279	10	289	289
当期変動額合計	279	10	289	5,838
当期末残高	9,554	15	9,569	89,891

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30～50年
機械装置	6年
工具器具・備品	3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当引当金は「流動負債・未払費用」に含めて計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、電気・電気通信・消防施設・土木工事並びにこれらに関連する工事の提供を主な事業内容としております。当該事業の取引においては、顧客との契約に基づき工事物件を完成させる義務を負っております。

当該契約においては、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであると判断しているため、主に工事の進捗に伴い資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

進捗度を合理的に見積ることができない履行義務については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。また、履行義務を全て充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については一時点で全ての収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの回避のため、対象となる債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益認識について

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される 履行義務に係る工事契約の売上高	74,069	82,622

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は工事の進捗度に応じて売上高を計上しております。計上基準については「(重要な会計方針) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載しているとおりであります。

工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と経験に基づく施工担当者の一定の仮定と判断を伴うものであります。

また、工事は一般に長期にわたり、工事の進行途上における材料費・外注費等の変動や設計変更、災害等の外的要因による工事の遅延や中断等により、工事原価総額と工事収益総額に変動が生じる場合があります、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金の計上について

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	6,296	4,615

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の計上は受注工事の損失に備えるため、翌事業年度以降に工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を算出し工事損失引当金として計上しております。

工事損失引当金は見積工事原価総額が請負金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。また、工事損失引当金の見積りにおいては、受注時だけでなく、工事の進捗途中にも実行予算の見直しを行い、決算日における最善の見積りを行っております。しかし、着工後の設計変更や天災、工期延長による採算悪化等が発生した場合には、当事業年度に見積った金額と異なる可能性があるため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「法人税等会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	一百万円	1,752百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金	一百万円	1,700百万円

※ 2 関係会社に関する注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動負債		
工事未払金	358百万円	389百万円

3 保証債務

次の連結子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
いいたてまでいな再エネ発電(株)	3,115百万円	2,772百万円
(株)サン・エナジー川内	6,435	5,952
信夫山・東光グリーン発電(株)	—	1,741
計	9,550	10,467

※ 4 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	181百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	9百万円	8百万円
受取配当金	81	109
受取賃貸料	2	3
受取保証料	100	91
雑収入	42	46
損害賠償金	—	59

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	381百万円	—百万円
建物及び構築物	129	—
機械、運搬具及び工具器具備品	0	0
計	511	0

※ 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地及び建物	6百万円	—百万円
計	6	—

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1	1
ソフトウェア	—	86
計	24	87

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	495	2,449
関連会社株式	31	31

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	724百万円	721百万円
未払社会保険料否認	113	133
未払事業税否認	81	81
工事損失引当金否認	1,927	1,455
退職給付引当金繰入限度超過額	804	△462
貸倒引当金繰入限度超過額	89	95
会員権有税評価損	14	14
減損損失否認	254	221
有価証券評価損否認	97	114
その他	114	142
繰延税金資産小計	4,221	2,518
評価性引当額	△457	△447
繰延税金資産合計	3,764	2,071
繰延税金負債		
前払年金費用	△720	571
退職給付信託設定益	△571	△571
その他有価証券評価差額金	△4,063	△4,366
固定資産圧縮積立金	△335	△339
為替予約評価額	△2	△6
繰延税金負債合計	△5,693	△4,713
繰延税金負債の純額	△1,929	△2,642

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	—
住民税均等割	0.8	—
評価性引当額の増減	△1.6	—
その他	1.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は106百万円増加し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が124百万円、それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	中外製薬(株)	874,359
		三井不動産(株)	1,500,000
		三菱地所(株)	500,000
		キャノン(株)	250,097
		日本電気(株)	291,910
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	450,000
		日本空港ビルディング(株)	140,000
		鹿島建設(株)	185,881
		(株)ヤクルト本社	154,951
		東海旅客鉄道(株)	130,000
		(株)大林組	176,241
		(株)世界貿易センタービルディング	120,000
		京王電鉄(株)	76,294
		(株)かわでん	60,000
		キリンホールディングス(株)	100,000
		平和不動産(株)	44,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	45,000
		大栄不動産(株)	300,000
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000
		中部国際空港(株)	1,548
		中部電力(株)	47,540
		(株)りそなホールディングス	50,000
		(株)東邦銀行	154,850
		首都圏新都市鉄道(株)	1,000
		(株)T&Dホールディングス	14,410
		インフロニア・ホールディングス(株)	32,614
		日鉄興和不動産(株)	1,000
		東京地下鉄(株)	16,600
		関西国際空港土地保有(株)	460
		(株)ネットアルファ	400
		(株)岡三証券グループ	30,000
		北海道電力(株)	23,373
		東北電力(株)	15,440
		(株)仙台ビルディング	50
		日本紙パルプ商事(株)	22,860
		(株)横浜スカイビル	23,940
		日本原子力発電(株)	1,175
		その他15銘柄	37,961
		計	5,923,954
			16,843

【債券】

該当ありません。

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有価証券	(外国投資信託) 大和MMF 米ドル	42,731,890	63
	小計		42,731,890	63
投資有価証券	その他有価証券	フィデリティ・バランス・ファンド	420,804,809	1,134
		野村PIMCO・世界インカムF A (野村SMA・EW向け)	1,094,840,077	1,108
		野村PIMCO・世界インカムF B (野村SMA・EW向け)	630,398,348	1,069
		モルガンスタンレーグローバル プレミアム株式OP為替ヘッジなし	74,893,823	316
		フィデリティ世界割安成長株投信B 為替H無	99,970,379	309
		PIMCO インカム・ファンド 円 年1回分配	28,492	300
		PIMCO インカム・ファンド 米ドル 毎月分配	216,387	265
		iシェアーズ MSCI エマージング マーケット ETF	27,369	179
		バンガード 米国中期国債 ETF	16,861	149
		iシェアーズ 米国不動産 ETF	9,665	136
		iシェアーズ 米国国債 20年超 ETF	9,856	132
		iシェアーズ iBOXX 米ドル建て投資適格社債 ETF	7,890	127
		iシェアーズ JPM 米ドル エマージング債券 ETF	8,011	108
		モルガンスタンレーインフラ株式F (為替H無し/資産成長)	66,233,757	83
		iシェアーズ iBOXX 米ドル建て ハイイールド社債 ETF	5,546	65
		ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	400	51
		小計		2,387,471,671
合計			2,430,203,561	5,603

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,075	976	169	17,882	8,050	521	9,831
構築物	763	21	1	783	489	34	293
機械及び装置	2,596	253	31	2,818	2,303	187	514
車両運搬具	576	—	—	576	383	88	193
工具、器具及び備品	2,746	145	137	2,755	2,442	176	313
土地	8,642	2,925	128	11,439	—	—	11,439
建設仮勘定	10	79	2	87	—	—	87
有形固定資産計	32,411	4,401	470	36,342	13,668	1,008	22,673
無形固定資産							
ソフトウェア	591	2,023	32	2,582	786	464	1,795
その他	1,938	283	1,838	383	1	0	381
無形固定資産計	2,529	2,307	1,870	2,965	788	464	2,177
長期前払費用	194	31	12	213	89	38	123

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、795百万円はクレストコート目白新坂レジデンスの購入によるものであります。
2. 土地の当期増加額のうち、1,752百万円は京橋オックスフォードビル、1,172百万円はクレストコート目白坂レジデンスの購入によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	292	208	193	5	302
工事損失引当金	6,296	48	1,729	—	4,615

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替計算等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区西神田1丁目4番5号 東光電気工事株式会社
株主名簿管理人	本社総務部
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	電子公告にて行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.tokodenko.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出

事業年度（第109期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(2) 半期報告書

2024年12月6日関東財務局長に提出

（第110期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

東光電気工事株式会社

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 寿彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大坂谷 卓
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気工事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光電気工事株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年5月26日開催の取締役会及び2025年6月18日開催の定時株主総会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 工事請負契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、電気工事業における工事請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合に、測定した進捗度に基づき収益を認識している。 進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積り工事原価総額に占める割合に基づいて算定している。 そのため進捗度の測定には工事原価総額の見積りが重要な要素となるが、会社の主たる事業である電気工事業では、施主や元請業者からの追加工事や仕様変更等が生じたり、他社が施工する建築工事等の影響を受けることにより工事原価総額の見積りには不確実性が伴う。また発生した工事原価の集計においては、他の工事に恣意的に原価の付替えを行うことで進捗度の測定が歪められるという潜在的なリスクが存在する。 上記の理由により、当監査法人は工事請負契約の収益認識における履行義務の充足に係る進捗度の測定において、工事原価総額の見積り及び発生した工事原価の正確性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事請負契約における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、一定の基準により抽出した工事請負契約について、主に以下の監査手続を実施した。 ・実行予算が適切に策定されていることを確かめるための内部統制及び実行予算の見直しが適時に行われるための内部統制について評価した。 ・工事原価総額の基礎である実行予算の明細を確認し、材料費や外注費等の根拠となる発注書等の積算資料との照合を行った。 ・工事責任者より工程表を入手し、工事の進捗状況を確認めるとともに、実行予算の見直しに関する判断について工事責任者に質問を実施し、工事の進捗度や原価の発生状況に照らして検討を行った。 ・当期に完成した工事については、前期の工事原価総額の見積りと実際発生原価総額を比較し、差異の要因を分析することで工事原価総額の見積りの精度を事後的に評価した。 ・進捗度の測定の基礎となる発生した工事原価について、発生を裏付ける請求書等との証憑突合、取引業者等に対して債務の残高確認を実施した。
2. 工事損失引当金における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、工事請負契約から見込まれる損失の見積り額に基づいて工事損失引当金を計上している。 工事損失引当金の計算には工事原価総額の見積りが重要な要素となるが、会社の主たる事業である電気工事業では、施主や元請業者からの追加工事や仕様変更等が生じたり、他社が施工する建築工事等の影響を受けることにより工事原価総額の見積りには不確実性が伴う。 上記の理由により、当監査法人は工事損失引当金の算定に影響を与える工事原価総額の見積りについて監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事請負契約における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、一定の基準により抽出した工事請負契約について、主に以下の監査手続を実施した。 ・実行予算が適切に策定されていることを確かめるための内部統制及び実行予算の見直しが適時に行われるための内部統制について評価した。 ・工事原価総額の基礎である実行予算の明細を確認し、材料費や外注費等の根拠となる発注書等の積算資料との照合を行った。 ・工事責任者より工程表を入手し、工事の進捗状況を確認めるとともに、実行予算の見直しに関する判断について工事責任者に質問を実施し、工事の進捗度や原価の発生状況に照らして検討を行った。 ・当期に完成した工事については、前期の工事原価総額の見積りと実際発生原価総額を比較し、差異の要因を分析することで工事原価総額の見積りの精度を事後的に評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

東光電気工事株式会社

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 洪佐 寿彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大坂谷 卓
業 務 執 行 社 員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気工事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光電気工事株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年5月26日開催の取締役会及び2025年6月18日開催の定時株主総会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 工事請負契約における収益認識
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事請負契約における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。
2. 工事損失引当金における工事原価総額の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。